

3 月 5 日 (第 3 号)

平成27年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年3月5日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
(一般質問)		
無所属の会	福岡邦彬	…………… 4
イノベーションとよの	岩城重義	…………… 1 5
	橋本謙司	…………… 2 5
	永並啓	…………… 3 6
緑豊クラブ	西岡義克	…………… 4 8
(総括質疑)		
第 5 号議案	豊能町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例制定の件	…………… 6 8
第 6 号議案	豊能町指定介護予防支援事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件	…………… 6 8
第 7 号議案	豊能町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件	…………… 6 8
第 8 号議案	豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例制定の件	…………… 6 8
第 9 号議案	豊能町行政手続条例改正の件	…………… 6 8
第 1 0 号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件	…………… 6 8
第 1 1 号議案	職員の管理職手当に関する条例改正の件	…………… 6 8

第 1 2 号議案	職員の退職手当に関する条例改正の件……………	6 8
第 1 3 号議案	豊能町立認定こども園条例改正の件……………	6 8
第 1 4 号議案	豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例 等改正の件……………	6 8
第 1 5 号議案	豊能町介護保険条例改正の件……………	6 8
第 1 6 号議案	大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更 に関する協議について……………	6 8
第 1 7 号議案	平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	6 8
第 1 8 号議案	平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	6 8
第 1 9 号議案	平成 2 6 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 補正予算の件……………	6 8
第 2 0 号議案	平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	6 8
第 2 1 号議案	平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	6 8
第 2 2 号議案	平成 2 7 年度豊能町一般会計予算の件……………	7 5
第 2 3 号議案	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定予算の件……………	7 5
第 2 4 号議案	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定予算の件……………	7 5
第 2 5 号議案	平成 2 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 予算の件……………	7 5
第 2 6 号議案	平成 2 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算の件……………	7 5
第 2 7 号議案	平成 2 7 年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件……………	7 5
第 2 8 号議案	平成 2 7 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計予算の件……………	7 5
第 2 9 号議案	平成 2 7 年度豊能町水道事業会計予算の件……………	7 5

散 会 の 宣 告	7 8
-----------------	-----

平成27年第1回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成27年3月5日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年3月5日(木) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 5号議案 豊能町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例制定の件
- 第 6号議案 豊能町指定介護予防支援事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件
- 第 7号議案 豊能町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 8号議案 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例制定の件
- 第 9号議案 豊能町行政手続条例改正の件
- 第10号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第11号議案 職員の管理職手当に関する条例改正の件
- 第12号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件
- 第13号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件
- 第14号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第15号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第16号議案 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について
- 第17号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第18号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第19号議案 平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第20号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

- 第 2 1 号議案 平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計補正
予算の件
- 第 2 2 号議案 平成 2 7 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 2 3 号議案 平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事
業勘定予算の件
- 第 2 4 号議案 平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診
療所施設勘定予算の件
- 第 2 5 号議案 平成 2 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計
予算の件
- 第 2 6 号議案 平成 2 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定予算の件
- 第 2 7 号議案 平成 2 7 年度豊能町下水道事業特別会計予算
の件
- 第 2 8 号議案 平成 2 7 年度豊能町生活排水処理事業特別会
計予算の件
- 第 2 9 号議案 平成 2 7 年度豊能町水道事業会計予算の件

開会 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおり
でございます。

日程第1、「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇をして、質問
を行ってください。

無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

無所属の会の福岡邦彬が一般質問を行
います。

昨日来かあるいは、この議会が始まって、
理事者側等の説明不足が非常に目立ちます。
そして、昨日の一般質問の質問、答弁を聞
いていても、何か心に響くもの、本当にこ
のまちをよくするという姿勢があるだろう
かという思いに駆られております。本当に
言葉に力がない、空虚だという感じ、さら
には、町政運営方針の中で、昨年と同じよ
うな文言の羅列が並んでおります。それを
チェックする機関すらないのか、町長、副
町長、教育長並びにここにいる部長の皆さ
んも、本当に運営方針について、チェック
したのかどうか、非常に疑問でございます。

町長は、昨日、職員の皆さんに対して、
一生懸命勉強してありますとのことおっし
ゃっておられました。本当に、特別職の皆
様と部長、課長の皆さんがこの豊能町のま

ちをよくするために、一つになっているか
と問うては、非常に私に重い重い課題とい
うか、つかえが残ってまいります。

そこで、町長の、昨日町長がおっしゃっ
とった町の魅力、緑と輝く、いろんなこと
をおっしゃいました。土地が安いから広い
家に住めるから、豊能町は魅力あります。
そして、そのためには一環として、昨年は
住マイル助成をしたと。ところが、応募者
はゼロだった。その間、町長が就任された
24年でしたか、10月に、二万何千とい
う、申し訳ない、今メモを下に忘れまし
たけど、そこから、今年の3月の人口は、1,
055人も減っております。事実です。今、
2万350人ほどの人口ですが、今年より
少なからず、今の状況から、傾向からい
けば、2万人を割ると思います。しかも、4
月には、相当な数の就職される方、ある
いは、大学を目指される方等々が大幅に減
ってくると思います。

そのような状況の中で、本当に町長は、
まちを思い、豊能町の人口流出に歯止めを
かけるような施策は一つでもあれば、うれ
しかったんですが、何年も、昨年の一人も
来なかった住マイル助成についても、性懲
りもなくまた今年出している。これは、は
っきり申しまして、また予算委員会等々で、
この問題について語ることがあるので置
きますが、まず初めに、これから、そのよ
うなことを前提に置いて、一般質問させ
ていただきます。

初めに、町政運営方針からについて述べ
させていただきます。

私は乳幼児医療助成について、随分思い
切った施策だと、交付税に影響しませんか
という質問を出しております。この福祉の
問題については、大阪府43町村、全てが
このように18歳まで所得制限もせずにし
たいというような気持ちを持っていると思

います。また、原課原部は、このような施策については、大体どこの会社でも、どこの町でもそうですが、大体隣の町はどうやとかという形で比較して決めていきます。

そういうことが、もうはっきり申しまして、僕はこれは日本の企業でも役所でも同じだと思います。箕面はどうだろうか、池田はどうだろうか、あるいは町村のところはどうだろうか。しかし、奇をてらったか知らんけど、大阪府で初めて18歳まで、そうすると、大阪府の各市町村の担当者はものすごく困ると思う。なぜならば、豊能町の2万350人未満ちょっとの町が、18歳までやると、乳幼児。うちで何でできへんの、そりゃ、一発に、それ首長に迫っていくでしょう。昨年、やっと中学校の15歳入院費も認める。いきなり18歳とは、いかがなものか。

だから、僕は大阪府は、そんなにお金持ってるのやったら、豊能町さん、交付税ちょっと我慢しなさいというのは当たり前やと思う。それに影響しませんか、どうか、この1点だけお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

普通交付税と特別交付税、交付税には二つございまして、まず、普通交付税の算定項目には、今おっしゃった乳幼児医療費等に係る助成という項目がございませんので、影響はございません。

次に、特別交付税でございますけども、特別交付税には、例えばダイオキシン対策のように項目ごとに決まった算定というものもございますけども、交付税の大半は、その他といいますか、追加調整額というようなもので、何に交付されているのかわからないというのが実態でございますけども、

ただ乳幼児医療費助成というものは、交付税、特別交付税の算定対象外ということで例示をされておりますので、これについても交付税に影響がないものというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は、私の言い方が悪かったかもしれませんが、乳幼児医療助成についての交付税のそのことを言っているんじゃないんです。全ての交付税は、豊能町の税収から補填している中で、それに査定に影響しませんかと言っているだけです。乳幼児医療に限ってないですよ。そんなこと言うなら、僕も知ってますがな、特定も踏まえ、それに構いませんかと、鉛筆なめなめやりまんやろう。恐らくやっているとします。限られた予算の中で、どこに配分するか、どういう形でやるか、その全体のことを言っているんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

特別交付税につきましては、先ほども言いましたが、ほとんどの部分が追加調整額というようなことで、何に交付されているかわからない。今、議員もおっしゃった、鉛筆なめなめというようなそういうようなことでございまして、はっきり申し上げて影響があるなしについては、不明であるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

不明でしょう、のんきなこと言ってるね。去年かおととしか、ふたば園が町の支出で宝くじの予算をもらって、否決して返

しましたね。そのときに、僕はようせんの
です。担当者の皆さんが、これで1億円損
したなおっしゃった。交付税なかなか大
阪府から回ってこないだろうなというこ
をおっしゃってました。大阪府がつけ
た予算を返すほど、豊能町は裕福やな
と、こういうお話です。だから、私心
配しているんです。鉛筆なめなめです
から、ブラックボックスですから、そ
れを心配しているんです。

言うでしょう、当然。おたくら金がある
から、18歳までやってまうのやろう。
それから、なおかつ所得制限設けまへ
んのか、えらい違いますな、介護保
険はえらい細かいやっとなって、こ
れだけは所得制限設けまへんのか
と、言いますやろう。

そこで、生活福祉部長にお聞きします。

このいわゆる細かいことは、予算委員
会でやりますが、これについてです
ね、どうも、国民健康保険がどうも
国の新しい予算という問題が出てき
ますけど、一番初めに部長が言った
のもありますけど、国民健康保険
が使われるというような恐れがある
ということを聞いておりますけど、こ
の点について、お答えいただきたい
と思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、地方単
独事業で行っております福祉医療
助成、つまりは老人医療、障
害者医療、ひとり親家庭医療、
乳幼児医療について、今回の
乳幼児医療もそうござい
ますが、国民健康保険の加入
者については、保険給付費
つまり7割に当たる部分
でございしますが、これの
32%に当たる金額である
療養給付費等負担金、同じ
く保険給付費の9%に
当たる調整交付金が
交付されるわけですが、
それについて、調

整率を乗じて国から交付されるべき額
の一部が減額されるということになり
ます。

これは、この施策によりまして、医療
機関への受診を促していく効果が考
えられるので、その面で減じられる
ということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

これは、今回は、今年補正して来年
まで5年ということになってます
から、どこから金持ってくるか
いうたら、恐らく消費税のお金
とか、そういう形でもって
いって、また28年度やるか
もしれませんが、やっぱり
国保税には影響するん
ですね。そういうことが
果たして、原課として、
原部として、そういう
ことも踏まえたなら、
軽々に18歳までい
かかなものかという
感じはなかった
ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘の点でござい
ますが、金額にして
約100万円弱ぐ
らいが影響する
のではないかと
試算しとるわけ
ですが、御指
摘のとおり、
影響はあり
ますし、また
いろんな事
柄を参酌し
まして、魅
力あるまち
づくりの一
環として、
総合判断
されたとい
うことで
ござい
ます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

非常に苦渋の答弁
ありがとうございました。
大変だったと思
う。

このように、私
も先ほど何回も
言いましたよ
うに、町村で
初めて、とい
うことは、私
たち見たら、
僕はばらま
きと思うん
です。

それほど町の魅力を高めるといいますか、これは、今、交付税が毎年更新されて、5年間ですけど、それ以降もずっと続く、いきなり切ることはできないと思います。なぜならば、魅力あるまちづくりのためにと、おっしゃったから、今後、続けるときに、そんだけ財源に余裕があるんですか。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。お答えいたします。

確かに限られた財源の中ではありますけれども、人口の減少及び少子化に対応する施策の一つとして取り組んでいくというふうに、この施策については、私は考えておりました。今回説明させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

詳細については、予算委員会でやります。まだまだ言いたいことがありますけど、予算委員会で。

次に、クボタとの和解について。順番どおり行きます。手短に回答はお願いしたいと思います。

和解条件の中で、原告、被告との間で、「何ら債権債務がないことを相互に確認する。」となっていますが、クボタによる処理を、なぜ諦めた和解案になったのか、つまり、クボタはもう処理することが、これで除外されたわけですね、和解案では。何で諦めなきゃあかんようになったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。少し長くなるかもしれませんが。

○11番（福岡邦彬君）

答えだけです。なぜ諦めたのかという。

○町長（田中龍一君）

ですから、それを説明いたしますので、訴訟におきまして、原告は汚染物の無害化処理に係る外部委託については、最大限の努力の結果、協力者を紹介しており、その責務は果たしており、これ以上できることはないとして、処理の責任はないということを中心として主張してきてところでございます。

一方、こちら組合といたしましては、原告は契約を締結したことにより、外部処理を含む工程により、事業を完成させるという契約上の責務があるとして、処理の責任は、原告にあるとする主張を行ってきたところでございます。また、組合としては、これまでから、将来発生するドラム缶148本分の処理に要する費用については、外部処理又は現地処理に関わらず、その資質が具体化した後に、原告に対し応分の負担を求めていきたいと考えていたもので、裁判所に対しても和解には将来の請求権の放棄につながるような内容は含めないように要望してきてところでございます。

しかしながら、裁判所から示された和解勧告には、債権債務がないことを相互に確認するといった内容が含まれていたもので、協議の結果、金額については、当初の和解案から相当低減されたものの、裁判所には将来的に、双方に何らかの争いを残したままで和解は成立させられないという考えもあり、こうした清算条項が設けられたものと考えられております。

組合としては、これまでの訴訟の中で、外部処理の。

○11番（福岡邦彬君）

いいです。何でそんなこと言うの。僕は

何で諦めたかという和解になったかと聞いているだけです。そもそもいけませんよ、簡潔にしてくださいよ。

○町長（田中龍一君）

ですので、裁判所からの和解勧告が出されて、それが、豊能町にとっては、組合としては、これまでの訴訟の中で、外部処理の遅れの責任は原告にあるとする主張を重ねてきましたけれども、裁判所が当初示した和解案では、組合の主張は認められず、組合に6割から7割の負担を求めており、裁判所においては、さらに訴訟を継続し、判決となった場合には、その負担は9割以上になるといった見解も示されたことから、今後、148本分の汚染物が処理できなかった責任を原告に求めていくことは難しいという考えに至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私はね、なぜ諦めたというのは、あなたの責任において諦めたと言ってほしかったんです。諸条件を見て、これ以上継続できない、だから、私の責任と言ったらいい。人のせいにしたらいかん。裁判所がどうのと、裁判所がそんなことしますか。しますかいな。したら、和解になりまへんがな、原告、被告の弁護士がついとって。一般常識考えなはれ。しますかいな。原告に処理の責任があるのは当たり前じゃないですか。60億も何ぼも使ってますやないか。その金を使って、処理してほしいというてやったんじゃないんですか。原告の責任も重々感じてますよ。

次に、ダイオキシンの対策事業基金は、本来公害調停に基づく資金として、ダイオキシンの処理に使われるべき性質のものではないのですか。調停のために使うお金だ

ったですか、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長、できるだけ簡潔に。

○町長（田中龍一君）

今回の和解金は、訴訟の結果に基づき支払うものであるが、訴訟がこれまでにやってきた汚染物の無害化処理事業に関する追加費用の支払いを求めているものであり、その内容も、現地での処理に要したとする費用や外部処理に要したとする費用であることから、基金の目的や趣旨を逸脱するものでないと判断し、基金を充当したものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

反論する力もないわ。時間がもったいない。

町長として、基金は、今、処理の段階とおっしゃいましたね。なら、処理するお金って、まだ残ってますわな。そのお金、どこから出しますねん。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午前9時52分 休憩）

（午前9時53分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開いたします。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理する費用につきましては、豊能郡環境施設組合ですけれども、結局、処理費用は、両町が負担をして、その後、国の特別交付金を両町が受けるということを考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

また交付金ですか。エスカレーターのと
きも、また後で言いますけど、なじまない
と言って、交付金で出るんですか。約束さ
れたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、これまでダイオ
キシンの関連の事業につきましては、交付
金が支給されております。また、こちらに
つきましては、国のほうにも再三要望に行
っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

確約されたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

特別交付金の性格上、支払った後で、こ
れ交付金がついてくるものでございます。
ですので、確約というものは、当然どの交
付金であっても、それはいただけるものでは
ないと思っておりますので、そういうこと
もございますので、事前には参
っておりますし、これまでダイオキシンの
関連につきましては、交付金については、
ついておったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

昔のこと知ってますか。ダイオキシン処
理、処理せん前にお金ついたの知ってます
か。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません、ちょっと今の質問よくわか
りませんでした。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

知らんから、そんなこと言えるんですわ。
よう勉強してください。豊能郡のダイオキ
シンがどんな大きな社会問題になって、先
に予算つけたと有名な話ですわ。勉強して
ください。

次に、この和解について、豊能町議会並
びに豊能住民に対して、説明責任を果たす
気はないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回、和解については、組合議会で議案
としてその経過や内容について説明させて
いただいたところでございます。第一義的
には、施設組合の議会で説明をして、施設
組合の議員から豊能町議会の議員に説明し
ていただくものと考えております。

また、組合議会で議決いただいた際には、
その内容について、新聞で報道され、また
その後、住民の皆様には、訴訟に至るまで
の経過や和解に至った考え方については、
広報誌とよの2月号でお知らせしたところ
でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

全くおかしい。あのね、そこで町長ね、

今、組合議員おっしゃったね、今の話。各施設組合の各議員に事前に弁明されましたね。されましたね、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、施設組合の議会の前に先立って説明ということで、皆さん集まっていたいて説明はさせていただいたということがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議長、休憩してください。うそやん。そうでしょう、ね。ほんまに各人集まってもらってやったんですか。やったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

議会に先立ちまして、説明という形でお集まりいただいて、やっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

僕、聞いて、えらい違うね。各人の家に行ったら違うの。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議会に先立って、全員の議員さん集まっていたいて、説明はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

違うんですわ、各人の家に行っただけですよと言うてんのやから。根幹の問題ですよ、この問題は。なぜならば、町長が今、施設組合のことをおっしゃったから、あなた、どの立場で行ったかと、これやらなあかんのや、これから。公用車使うて行ったんか、自分で行ったんか。そんなんも踏まえて、俺は聞きたいのや。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前 9時59分 休憩）

（午前10時01分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長、答弁からいってください。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは、事前に議会に先立って事前に説明をそれぞれさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは、町長としてやられたんか、施設組合の管理者としてやられたのか、どちらですかと聞いたかったんですわ。ということは、施設管理者ならば、豊能町の議員だけでなく、能勢町の議員も一緒ですわな。これおわかりになりますかな、管理者として。しかし、豊能町の町長ならば、こっちの組合、5人で結構ですわ。その区別がついてますかと聞いたかったんですわ。

おわかりになりますかな、僕の言っていることが。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、繰り返しになりますけれども、施設組合の議会の前に、全員の能勢町の議員さん、豊能町議員さんもお集まりいただいて、選挙というところで、説明をさせていただいたということがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

次にダイオキシン対策事業基金がなくなれば、施設組合の存在する必要があると考えられますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

施設組合の解散ということについては、これまでもクリーンセンターが稼働し、ごみ処理施設としての機能がなくなった際になどに検討を行ってきたところでございます。

また、特に平成24年に美化エンター施設を解体し、跡地利用として太陽光パネルが設置されることとなったことから、組合の存続について大阪府とも協議し、解散時期について検討を行ったところでございます。その際、組合には、重要課題であるドラム缶の汚染物を処理するという責任があり、汚染物の処理を終えるまでは、解散は難しいという判断に至っているところでございます。

したがって、組合の解散の時期につきましては、汚染物の処理が終了した時点が適当ではないかと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

いつ頃までですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

汚染物が処理できたときというふうに、私は考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

子どもの使いじゃないし、はっきりいつ頃処理できるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そちらにつきましては、任期中に処理するという事は、以前からお話しさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

次に、この汚染物の処理にも入りましたですけど、これね、たびたび町長は地元の了解得てやりたいとおっしゃってました。地元の了解得てますか。周辺条件は、審議会等つくって、昨日の川上議員もありましたように、3者に絞って云々という形で、どういうメンバーを選ばれて、どの意図でか知りませんが、着々と進めております。それは、はっきり言うたら、地元としては知ったことじゃないと思います。そのアプローチはちょっとやられたけども、止まっているんじゃないんですか。

町長も副町長も随分頑張ってはったけど、もう止まってんじゃないの。どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまで地元に対しては、現地で処理することになった経過とか、候補地等について選定させていただいたことについて説明し、処理について御理解いただくようお願いし、説明させていただく機会を設けていただくように、今お願いする努力を続けてきたところでございます。

また、この年度末を迎え、役員交代が迫っていることもあり、地元との協議は思うようには進展はしておりませんが、早期に説明の機会を設けていただくよう、改めて平成27年2月16日に文書でお願いをもってさせていただいており、地元には引き続き処理について、理解を求めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

めどがついてますか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、引き続き理解を求めていきたいというふうに思っているしだいでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

任期中にやるということですので、ね、6月に僕聞きます。工程を出してください。やれるところだけやって、やったら無理やと思う。やはり地元の同意というのは、絶対必要ですわ。その地元インセンティブが必要だと思いますけど、この考えについてはどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今のところ、組合議会ではそのようなことについては、まだ検討はしていないところでございまして、ただ、検討課題とは思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

組合議会とは関係ないでしょう。豊能町でやって、豊能町でやるんですよ。あなたの考え聞いているんです。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私としては、まだ地元のお願い、説明させていただく旨のお願いに上がっている状況でございまして、そのあたりにつきましては、検討はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

なら、任期中に工程表出せますね、どのぐらいの形で。現実的に、今おっしゃったように、インセンティブについても考えますとおっしゃっていたから、そのインセンティブのお金はどこから出すんですか。まさか、国の予算を頼りにしているんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

インセンティブについては、検討課題とは思っておるということでございます。で

すので、まだ、それについては具体的な検討はしておりませんし、どうするかについては、まだわかりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そしたら、6月に聞きます、ますます工程表は必要です。検討課題、それから国庫補助金も踏まえてですので、改めて6月に聞きますから、きちんとした工程表、あなたの任期中は決まっています。その間にできるんだから、やるんだから、その工程表について沿ってやるという形をきちんと出してください。

次に、光風台駅前のエスカレーターの大規模改修についてをお伺いいたします。

町長は、大規模改修について、31年度末まで稼働できる光風台駅前のエスカレーターを、国の補助金が見込める間に更新、いわゆる大規模改修をしたいとの発言を、公約を含め、この2年半の間にずっと固執されてきました。先日の議員総会では、「国の交付金になじまない」とのことだったと。で、昨日は、検討中、検討中、検討中とおっしゃった。当然、この責任は町長がとられるんですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

昨日から、これ、国の交付金になじまないというのは、現状の立地に課題があるということから、このままではなじまないということで、この課題を取り払えば、当然交付金にはなじまないということにはならないというふうに思っております。

しかしながら、現状では課題が克服でき

たものではないので、現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員

○11番（福岡邦彬君）

私は、何もそんなこと言ってないんですよ。あなたが政治生命をかけて、交付金のある間にやるとおっしゃったじゃないですか。自分たちのお金でやるとか、それは当然できますがな、金かければ、単費で。多少、新しく出れば国の金も使えるでしょう。しかし、この大規模改修については、国の補助金がある間に、31年度末までに、動く、メンテもやって動くという形の中、あくまでも前倒しでやるということをおっしゃったから、もしできなかつたら責任とるんですかと聞いているんです。

とるかおれんかでおっしゃってください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

責任といたしますか、私はやはり、町長としての仕事、これは全うはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

いや、いや、少なくとも政治家でしょう、基本的に。僕は町長のすばらしいと思ったですよ。町長の交付税使えという位置づけは、僕は当然光風台のエスカレーターは利便性と思っただですよ。利便性のために必要だと、通勤とか通学とか、しかし、現状では、やはり弱者にも配慮せなあかんという形で、エスカレーターからエレベーターという話も出てきました。私は従来か

ら、31年度までに、エスカレーターが動く間に、エレベーターも検討して、必要ならば二つつけてもいいんじゃないかというずっと持論で来ました。紙に公約も出します。

しかし、町長は、利便性じゃないんだ、町の魅力なんだと、だからやりたいと言うて、信念かけてやるということを言明されてます。現実、ここにも、町長の公約も持ってますわ。時間ないから読みませんが、だから、できなかつたら責任をとられるんですねということを知っているんです。

もう一度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今さまざまな課題が浮上したため、その課題に向けて検討しているというところがございます。私は、これはやはり町長の仕事を最大限発揮するということは、これは私の責任かと思っておりますので、今後も最善であるということを探りながら、町長の仕事を務めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

もうちょっと後で言いますが、町長、この運営方針にも2行しか書いてませんわな。早うからなじまないというのはわかってましたけど、検討中のこと。ところが、現実的に、何や議会開いても、検討中、検討中で、住民に対して、泥はかぶってもいいけど、説明する考えはありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、課題が出てきて、その課題について、今検討しているところですので、それが今説明できるような段階ではございませんので、説明できるような段階になれば、そういったことも、自治会の方とも話ししながら、検討はしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議会にも、豊能町住民にも、豊能町住民に約束するということですね、よろしいですね、それで。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、課題について検証しているということで、これが一定説明できるような段階になれば、自治会のかたと話をし、今後どういった形で、要は説明させてもらうのかどうかというのは、話を聞かせてもらって進めようと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

またごまかすな、あんた。町長、自治会と、僕は住民と言った。住民は何も自治会の代表じゃないですよ。自治会でごまかす、タウンミーティング言えば、歩くタウンミーティングやとか、住民と言っているんですわ。その考えは約束できるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これはエスカレーター代替案の検討会議

のあの中でも、この方針等変わった場合には、自治会と相談をしてということでありますので、それに従いまして、まずはやりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

住民に、それでできなかった場合には、住民に信を問う責任があると思うんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは、やはりできる、できないというのは、今課題を検証しているところですので、これについては、やはりそのときに一番最善のものをするというのが、私が一番、信を問うというよりは、最善のことをしていくということが大事だと、私は思っておりますので。

以上でございます。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次にイノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁合わせて120分といたします。

岩城重義議員を指名いたします。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

イノベーションとよのの岩城でございます。一般質問を行わせていただきます。前置きは控えまして、早速質問に入ります。

まず、火葬場についてです。前に能勢町と広域で火葬場建設という話があったんですけど、それがなくなった経緯を確認のため、お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

広域行政ということで、私の方から答弁させていただきます。

豊能町におきましては、町内に火葬場を建設するという、能勢町と豊能町の当時の申し合わせによりまして、町内で候補地を選定してきたところでございますけども、平成13年12月に、高山地区の御理解を得まして合意を得られたということで、その後、豊能郡町長議長会という会議が当時あったんですが、その豊能郡町長議長会で協議を重ねてまいりましたところでしたが、能勢町議会のほうで、場所が遠いでありますとか、あとは建設費が高いというような理由によりまして、2度そのアセスメントに係る調査費の予算が否決されたというようなことがございました。能勢町からはそれを受けまして、今後のめどが立たないというようなことで、最終的に、その高山地区での広域で進めるということは難しいという御返事を、平成15年6月にいただきまして、それも町長議長会の場でもございましたが、平成15年6月に最終的なそういう表明が能勢町からあったということでございます。

このため本町といたしましても、広域での火葬場の建設を進めることは難しいと判

断したという経緯でございました。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、その当時は、豊能町としても火葬場建設するんやという意思があったわけでございまして、それが、広域がなくなったからというて、今後どうするお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

火葬場につきましては、建設用地等も含めて、長年にわたって検討してまいりましたが、懸案事項が山積している中、現在のところ具体的な検討はいたしておりません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

懸案事項とはどういうことでしょうか。

具体的にお聞きます。

○議長（竹谷 勝君）

発言を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ちょっと先ほどの答弁の中で、広域では過去には検討してきた経緯はございますけれども、今のところは検討していないというところがございます。

補足させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そしたら、前は広域では検討してましたけども、町単独については、もう火葬場は建設しないということで、よろしいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、今まだ、今のところ検討していないというところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、豊能町議会で検討したけども、今はしていないということですね。それは理解しますけども、今、料金ですね、例えば川西市を利用させてもらう場合、川西の市民と我々豊能町民では格段の差があるとは思いますが、その辺は理解されてますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

近隣の火葬場の使用料につきましては、住民の使用料に比して、市外の住民であります本町の住民の使用料が、約2倍から4倍程度になっているということは存じております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

私としましてね、先ほどちょっとフライングで答弁されましたけども、例えば差額の補助とかいうことはお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

申し訳ございません。御質問の差額の補

助につきましては、今のところ考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、差額の補助でなしに、例えば川西市の火葬場利用する場合、川西市やら池田市へ負担金みたいな形ですのやったら、そういう考えは思い浮かびませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今のところ、考えはございません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

平成10年代、15年まで、豊能町でやるかという意思があったわけですよ、火葬場建設しようという、事実として。それが今、これ10年以上たつんですけどね、約10年以上やな、たつて、どういの、前の意思はもう無視するわけでしょうか。その火葬場を建てるという意思があったと、意思決定したと、豊能町で。それが能勢町との広域があかんようになったさかいに、もうその意思自体もほったんでしょか。

○議長（竹谷 勝君）

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

火葬場、これ、住民の生活の中で、必ず必要な施設ということで、種々御議論いただいてきたところかと思えます。そして、今も状況は変わらないどころか、ニーズは今後いつときかもしれませんけども、かなり高まるだろうというふうに思っております。今、おっしゃっていただいたみたいに、

違う自治体の火葬場を今使わせていただいております。その分、言いましたように、2倍から4倍程度の料金がかかっておるんですけども、一方に必要な施設であるという課題とその条件と、もう一方にはやはり高額な建設費が高つく、もしくは建設の用地選定、候補地選定に、これも努力が要るということと、今おっしゃっていただいたみたいに、じゃあ、一緒にやらしていただきましょと、他市の他の自治体の火葬場に負担金を支払って、まるで我が町の火葬場かのように住民さんの負担を下げると、こういうふうなやり方もあるかと思えます。

そこは申し訳ございません、突っ込んだ議論、検討ができておりませんけれども、今、そういうふうな状況の認識はしているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

やっぱり個人的に補助する手もあるわけですよ。それと、今私が言うた負担金みたいな感じ、古江浄水から水もらうときの負担金みたいな感じですね、原田下水処理場の負担金みたいな感じでやるほうが、町としてはやりやすいんじゃないかと、私は思うんです。やっぱり、ここらほたらかして、どないでもええわという考えでは、やっぱりあかんと思えます。

前にやっぱり造ろうという意思があったんやさかいに、その意思はやっぱり、町長ね、やっぱり引き継いでもらわんと、私は駄目やと思えますんでね。その辺、ちょっとよう前向きに考えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然、今、高齢化していってます。また、大都市でも、そういった問題があるということは、非常に認識しているところがございます。本当に今後の当然ながら検討の大きな課題だという認識がございます。

ですので、先ほど岩城議員がおっしゃったように、例えばほかのところで、今後焼却場を新たに造るようなことがあれば、何かお話をさせていただくとか、そんなことは考え得るのではないかと考えております。ただ、大きな課題という認識はございますけれども、今現在、申し訳ないですけども、具体的にどうしよう、こうしようという案は持ってないというところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ぜひとも具体的に考えていただきたいと思うんです。今、人が亡くなられた場合、葬式の日程を決めるときに、火葬場を先に押さえてからの日程になっていくわけです。今後、いろいろ高齢化社会はうれしいんですけども、そういう事態が多くなると思います。そうしましたら、下手すれば1週間ほど待たんなるような羽目になるんです。

やっぱり、よその市さんのやつを使わせてもらう場合、やっぱり豊能町、よその人間ですんで、そこから見たら、後回しになってくる可能性が結構あります。そうやさかいに、1週間も待たんなる羽目になる可能性が高いさかいに、ぜひとも町長も副町長も含めて考えていただいて、前向きに、今の予算にはならんさかいに、今年度は。来年度の予算に向けまして、何か手立てを講じてほしいと思うんですけども、その辺、前向きなお答えが欲しいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

本当に、非常に重要なお話だということは、重々認識はしているところがございます。ただ、来年度すぐとかというふうなことでは、まだ考え及んでないところがございます。今後、当然ながら大事な問題というのは、非常にそれは認識しているところですので、中では、検討は今後もしてまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それなら、やっていただけるものと確信して、次に行きたいと思えます。時間のあれもありますんで。

まず、2番目の奨学金制度についてでございますが、確認のため、現行制度の説明をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

豊能町奨学金、これは条例で定められておりまして、経済的理由のため、高等学校以上の就学が困難と認められる者に対して、奨学資金を貸与しております。

貸与の額ですが、高等学校又はそれに準じる特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程、高等専門学校の3年まで、こちらの方については、月額1万2,000円、年額にして14万4,000円となります。それから、大学、専修学校の専門課程、高等専門学校の第4学年より後ということは、大学生に当たる部分ですが、こちらのほうが月額2万5,000円、年間にして30万

円、貸与しております。

毎年新規で募集しております奨学生の数、これは予算の範囲内ということになるんですけども、高校生が5名以内、それから専修学校の高等課程、こちらのほうが2名以内、それから大学、高等専門学校の4年以降、こちらのほうを5名以内、それから専修学校の専門課程を2名以内ということで募集をしております。

それから、この条例に基づきます奨学金、貸与であります。返還については、無利息でございます。貸与を受けた方は、貸与期間が終わった後、10年を限度として、均等に返還していただくという制度になっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今、現に利用されている人数をちょっとお聞きしたいんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今現在、20名の方に貸与しております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

その20名は、そしたら、今の奨学金制度に漏れている方は、申し込めないという方、申し込んだけども、定員があるんであかんという方は、いらっしゃるんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

毎年募集予算で、確保している募集人員を下回っておりますので、審査会をかけて絞り込むということせず、まずは就学困難とお申し込みであるかぎり、就学困難ということで貸与させていただいております。26年度で新規にお申し込みのあった方で、貸与しておりますのが高等学校で5名、それから大学生で2名ということで、7名に新規で貸与を始めております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これは予算が基準なんですか。応募が多かった場合ね、全て利用できるのが理想やと思うんですけどね、予算まずありきで人数を絞るといふようなことは、ちょっと違うんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

本町の奨学資金制度なんですけれども、奨学資金の基金を持っておらず、一般会計から毎年歳出によって貸与しておりますので、予算を計上させていただいている額、それからそれを想定している人数を上限とさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ようわからんですけども、そうしましたら、次のことなんですけども、今、例えば定住化策等を考えまして、奨学金を借りて、あと、社会人になって豊能町に住まれて住民税を払うことになるんですけども、そのときに、例えば何年間豊能町にお住まいいただいたら、奨学金の返還を免除するというような制度は考えられませんか。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今、この場で御提案いただいたところで、質問のほうでも創設はということなんですけれども、今現在、条例のほうでは、免除又は返還が困難な方に対しては、一定期間猶予するという制度を持っておりまして、今現在は、定住化策の一つとしての免除制度という部分については、検討しておりません、考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これは、ほんまに教育委員会と違うと思うんです。副町長か町長の話になるんですけども、例えば町長はいつもIターン、Uターンおっしゃられてますわね。私らは前から交通費をただにしてまえといったようなことをたいそうなことを今まで言うてきましたけども、例えばこれ、大学終わって5年間でも、例えば5年ですよ、7年かもわからん、それは、ペイできる年数を設定してもろうて、したら、別にペイできんねんから、赤字にならんということですよわね。そしたら、青空天井で募集はできるということですので、町長か副町長か内田部長かわかりませんが、その辺ちょっと前向きに検討するという考えはありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

若者の定住施策として、ほかの市町村も一定の条件の下、減免しているというのは、承知しております。今後、本町としても勉強はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これは、町長の今までずっとおっしゃられていることに合致すると思うんです。ぜひともやっていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

それでは、次の教育問題は、うちの同僚議員にお任せしまして、4番目の光風台駅前のバリアフリーについてお聞きをいたします。

私たちのイノベーションとよので、先日情報公開お願いして資料いただいたんですけども、それは、エスカレーターの更新追加調査及び構造検討業務報告書でございます。

これによりますと、検討結果のまとめというのがあるんですけども、ちょっと読み上げますけども、上部構造について、本エスカレーターの上部構造については、柱脚の補強及び既設構造部台の取り替え等の改修工事により、建築物としての安全性は確保されるとあります。

次に、地盤についてですけども、エスカレーターを支持する地盤と建築物の関係について、傾斜地の建築物に求められる建築基準法及び宅地造成規制法等の関係法令で求められる条件を満たさない。本エスカレーターは、計画時に道路構造物等の別の視点での安全性の確認が行われ、建設され、豊能町に移管されたと推察するが、検討された資料及び施工時の資料は引き渡されていない。

現行法を満たす改修を行うためには、各柱脚部直近において、ボーリング調査を行い、各部の土質調査を行い、精度の高い現況の土質の把握により、補強方法を検討することが必要である。しかし、立地条件が急斜面であることや、本エスカレーターの

柱脚周りに作業スペースが確保できないため、補強検討を行う調査を実施することはできない。

また調査可能な隣接地のデータにより、補強方法を計画した場合であっても、既存柱脚の地盤面下の補強工事を行うことは、工事上の作業空間の確保、安全性の確保や工期、費用面で現実的ではないと判断するとのまとめがまとめられたわけでありませう。

この報告書の結果を、普通に考えた場合は、無理じゃないかと思うんですけども、石田部長ですか、担当、これどうされる方向でお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今おっしゃいました報告書に基づきまして、現在、ほかに書類がないかどうかというふうなことで確認をいたしておきまして、その上で、どういうふうにするかということを検討していきたいというふうなことで、ただいまは検討中でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

専門の業者が、こういうふうにまとめたわけですが、最終的に。これ、何を検討するんです、業者を信用しないということでしょうか。その辺、ちょっと。専門の業者が高い金額をかけて、専門に調査していただいて、結果がこんな結果ですわな。これ、何か部長が検討して、これがまた生まれ変わるということがあるんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

今、おっしゃっているのは、この報告書

では無理と違うんかということなんですけども、今現在、現場と当初光風台の駅前等ができましたときの図面等々と確認等やっております、その中で、擁壁の形とかが確認できましたら、その計算等もできるということもございますので、そういう作業を現在やっておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ちょっと専門的なことをお聞きするんですけども、これは部長やと思うんですけども、鉄道法と宅地造成規制法等のどちらがきついでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

宅地造成規制法のほうがきついで思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

やっぱり一番大事なのは、人の命やと思うんです。冒頭から人の命の話、今日話してありますが、利便性も大事で当たり前である。それとまた弱者対策は、やっぱり大事であります。命、それから弱者様、これ考えたときに、この報告書見たら、もうこれ無理やと思うんです、私。私も土木建築の専門家ですけども、これに逆らう必要は、私ないと思うんです。覆すことはできないと、私は理解してますんよね、専門家として。

それやったら、今、31年まで今の現エスカレーターが動くわけありますから、早いとこ別の手立てを考えるのが、豊能町としても得策じゃないかと。また、これ次の今のこの報告書にあった調査を、またお

金かけてするんですか。まず、ほんまに、
この障害、障壁、これを除去しようと思
うて、また予算を使う予定ですか。

部長お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今考えてますのは、今、その報告の中で、
議員おっしゃったように無理なんちゃうか
ということなんですけども、今現在あるも
のは、当初できたときには、安全である
ということで擁壁等の上に乗っておるとい
うことでございます。そういうことから考え
ますと、今のものが、宅地造成規制法の中
で安全であるという証明ができない場合に
は、低いところからの安息角の中に、基礎
が入っているかどうかということになって
まいりますので、そういうことになると、
大分費用がかかるんですけども、それまで
にそういう擁壁等の先ほど申し上げた構造
等が分かれば、計算等ができましたら、安
定かどうかということになりますので、ち
よっとその辺を今現在検討しているとい
うことで、今後、その費用をかけるんかど
うかというのは、まだ今後検討した後につ
いてくるものでございまして、今、どうす
るかというのは、ちょっとお答えできない状
況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今度、また町長にお伺いするんですけど
も、この報告書によったら地盤があかんと
いう話ですな、これ。それやったら、今3
1年まで動かすことは可能なエスカレータ
ーはそれまで動かして、私、前からあの地
盤、怖い、怖いとずっと言うてましたやん。
何で山側へつけへんとか、それやっぱり現

実のものになってきたわけですね、この文
章からいくと。それならば、もう31年ま
で動かして、その間にエレベーターをつけ
るという考えでいくのが、これ、普通じゃ
ないか。今ここで決断してもいいんじゃない
かと思うんですけども、町長いかがでし
ょうか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど答弁ありましたように、その確認
の方法としては、現在の、一般建物でも同
じですけども、現在の擁壁、これが安全
ということが確認できれば、それはそれで
確認できると。ただ、その安全性が確認で
きない場合は、その安息角をとってみると
いうような話でございます。ですので、今
現在、その擁壁等で安全性が確認できる
かどうかということを、まず、今検証してい
るところでございますので、その結果を待
って、また考えてまいりたいというふうに
思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

まだ時間的に余裕あるんやから、そりゃ、
お金をかけずに検討できれば、そりゃ検討
したらいいんですけども、もともとは地盤
悪いところ言い切っている報告書ですやん、
これ。建築の専門家ですので、町長もよう
わかるんです。地盤が悪いというようなと
こへ、やっぱり建てられませんやん、普通。
家かて、やっぱり地盤調べるわけですやん、
木造の家建てるにしても、支持力確かめて。
そうやさかいね、ほんまに、別にこれ町長
が悪いわけでもありませんやん。地盤が悪い
の、町長の責任違うんやさかい。

それをね、もう早いとこやったほうが、またこれが今の擁壁の構造を考えるのに、2年も3年もかかったら、これあかんわけですわね。31年までにせないかんのやから、とにかく。だから、そろそろ町長、別に町長の責任でエスカレーターが断念ということでもないわけです、これ。地盤があかんねんやもん。地盤があかんねんから、地盤の責任ですやん、これ。だから、町長、今見切りどきやと、私思うんですけどね。どないです。見切りませんか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

繰り返しになるんですけれども、今現在、先ほど申しましたような形で検証しているところですので、その結果を見て、また判断してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

わし、優しい言うてまんのにな。町長の責任違うさかい、もう、そんなら、いいです、しゃあないですわ。あかんもんはあかん、見切り千両です。それならば、ほかの新しい手立てを考えるのが、町長の責務やと私思うんでね、ぜひともそういうふうな考えになっていただきたいと希望します。希望です。

次に、時間がちょっとなくなってきたんですけども、ダイオキシンのクボタの問題に入りますけども、和解したわけですけども、和解というかぎりは、勝ち目がないと思って和解というのが一般常識やと思うんですけども、その勝ち目のない判断した、どこをもって勝ち目がないと判断したかを、ちょっとお教え願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、双方原告側、クボタ側、またこちら組合側と、それぞれ意見を出して、その結果、裁判所のほうで一定の和解案が出てきたところでございます。

その和解案というのは、当方にとっても非常に厳しいものでしたので、また、このまま続けたとしても、もう9割以上の負担になるのではないかとというような、そういったまた厳しい見解も、裁判所からも示されてきたところです。また、これにつきましては、長引けば長引くほど、金利というのにもかかってきまして、これ、今求めている金額の5%というものが、毎年かさんでくるということでございます。

そういったことから考えますと、今現在、これを、裁判所の見解、またこのまま続けていくことを考えると、今、和解したほうが、これははるかに、組合としても、これを飲むほうが妥当ではないかということで、この結論に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ちょっと内容が違いましてね、普通は和解せえと裁判所が言うのは、理解しているわけです、割と裁判詳しいんで。その裁判所の和解は、当然和解せえと言うんです。しかしながら、うちというか、この施設組合にマイナス面がないとした場合、次の地裁で判決もろうて、高裁へ行けると。高裁もできるわけですわな、高裁へ持ち込みが。それをしなかった理由は何かということで、その契約にミスがあったんか、この施設組

合側ですよ、それを聞きたいですねん。

今後、またこんな契約がいっぱいあるわけですよ。契約ごとにミスがあったのやったら、しゃあないかなと思ったりしますねん。裁判所は和解というのが、当たり前やから、和解前置主義やしね、今は。そうやから、マイナス面がない場合は、和解する必要はないわけですな、勝てると。高裁に行っても勝てる自信があれば、和解は要らんわけです。

それを和解されたということやさかいに、何かマイナス面があったんかなと、それをお聞きしたいですねん。事務的なことがあったんか、その数量的なことがあったんかですね、それだけ聞きたいだけですねん。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私どもとしましては、当然ながら、私どもの主張、クボタはクボタの主張をしてきた中で、今回こういった形に至っておりますね、どこに落ち度というよりは、私どもの主張とクボタの主張の中で、裁判所がこういった形で判断をされて、また今後、まだ延びれば延びるほど金利もかさむということもあります。

裁判所の判断も非常に厳しいものでしたんで、このまま裁判、上告するよりは、今和解したほうが適切であるというふうな判断に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

その和解というものは、そもそも裁判所は和解勧告しますけど、和解案も裁判所出

してきますけども、それを最終的に原告・被告が飲んでの和解ですんで、もう和解の段階においては、裁判所の勧告は全然関係ないわけですな。勧告以外で和解することいっぱいあります。勧告より低い額で今回和解したんやさかいね、それと同じことですわな。

和解は別として、高裁へ控訴することができたわけですよ、結果としてね。それをやめて和解したんやさかいに、何のミスがあったんかを、ただ、単純に聞きたいだけですねん。そんな難しいことじゃないです、一個も。副町長でも構へんですけど。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、要は、損害賠償請求ということで、原告はしてきたわけです。それに対して双方主張して、こういう形になったということですので、裁判所から出てきたのも、交通事故も一緒ですけども、何対何ぼという形で、一定出てきたと。要は、それについて、我々も裁判所の話も、厳しい割合等も勘案し、かつ、これから延ばしたとしても、負けた場合には、毎年の金利がかさんでくるということから勘案すると、このまま高裁に持っていった場合には、決して有利に働くとは思わなかったんで、こういう判断に至りました。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、施設組合にマイナスはなかったということで理解していいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、補助金もらっている分で、当然会計検査ももう3回も受けておりますし、私どもとしては、私どもが正しいという主張をして、今現在、裁判所はそういった形になったといったところでございます。

以上でございます。

○7番（岩城重義君）

一般質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、橋本謙司議員を指名をいたします。
橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番、イノベーションとよのの橋本です。理事者の皆さんには、はっきりとわかりやすい前向きな答弁をよろしくお願いします。時間もありませんので、早速質問に入ります。

まず最初に光風台駅前エスカレーターについてお伺いします。

昨日から先ほどまで、質問に対する答弁を聞いていても、非常に苦しい答弁なり、全く理解ができへんような答弁が多いなど感じました。昨日からる何回もおっしゃってましたが、課題を克服するための検討とは、どのようなものかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども答弁させてもらったとおりでございます。要は、安息角という意味で言うと、今、一部足りてないところがある。ただ、擁壁等がそれが当然ながら、安全であるということがわかれば、それについては、当然安全であるということはわかりますので、今、そういったことで、その擁壁等について安全であるかどうかというふう

な検証をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

先ほど岩城議員が読み上げてもらいましたが、この資料には、安全性の確認が行われ建設された、その後、豊能町に移管されたと推察されると。ただ、検討された資料及び施工時の資料は引き渡されてないというようにあります。この資料が今ないから、今擁壁の構造なりその検証ができてないとおっしゃりましたが、ここの最後に、その後にもずっと書かれている例えば作業スペースの確保ができへん、補強検討は難しいん違うか、例えば作業空間の確保、安全性の確保、工期費用も現実的でないと判断すると書かれているものは、これは、今、擁壁の構造を検討することに対してのこの評価を書かれているものじゃないのですか。

それについてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

そこに書かれてます作業スペースとか、どうのこうのという部分につきましては、現在あります擁壁等がありますので、そういうものから見たときに、そのスペースが取れないとか、そういう意味で書いてあると思います。

（発言する者あり）

○建設環境部長（石田 望君）

そこに書いてあることは、だから、現在あります擁壁等のスペース等が狭いということと、高さもありますので、そういうことの中での作業がしにくいということを書いてございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、私が聞いたかったんは、それも含めて、今、課題を克服するための検討を進めるということで、昨日から何遍もおっしゃってましたが、それが、この擁壁の構造を調べるということやと、今おっしゃいましたね。ただ、それができないということを書かれているのではないんですかということを知っているんですよ。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

現在、当初あそこの光風台の開発等でできました届なんかとこいろんなどこを捜しておりまして、その図面と現場との対比等を行い、その中で、擁壁の形式等が、現在あります擁壁等がどういう形になっているものかということやらを検証できれば、その中で、安全計算なり何なりができますので、それに基づいて、安全が確認できましたら、そこに書いてあるような基礎等は不要でございますので、そういうことで、今検証を行っているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この報告書が上がってきたのが11月20日、今既に3カ月たとうとしています。3カ月もつとか、もう3カ月たちましたやん。3カ月の間で、多分今おっしゃった答弁でいくと、この資料、施工図面がちゃんと出てきたら、この検証はできる。出てこなかったらできへんと聞こえましたが、その辺はどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

現在、その報告をいただいてから3カ月以上たつとるんですけども、その中で、いろいろ書類は捜してまいりました。その中で、施工当時の図面ではないかというようなものは見つかりました。けれども、それと現場行って測っていった中では、ちょっと現場とその図面とが整合しないとかいうふうな部分もございましたので、現在のところ出来高の図面がほかにあるのではないかなというふうなこと等を今、いろいろと捜しているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、僕が聞いたのは、そうじゃなくて、図面があればできるけども、図面が出てこへんかったら、今言うこの何回も言っている克服のための検討ということが進まないということでもいいかということを知っている、それだけお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今の図面等何もなかった場合は、非常に改修とかいうのが、しんどいというふうには考えておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これね、昨日から課題を克服するための検討、検討して格好いい言葉を言うてたけども、実はそうじゃなくて、図面が出てこへんかったら、何も話進めませんということでしょう、これ。ただ、さっき申し上げたように、これ11月20日に報告書が

出て、そういうものが要ると分かっている、3カ月たっても出てこない、任期中、ずっと捜し続けるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

当然ながら、捜し続けるというわけにはないですけども、それは今、再度もう少し検証というか、書類を捜すことも含めて、もうちょっと見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりね、これね、先ほど岩城議員も言われたけど、町長悪いん違うんですよ。地盤が悪いだけです。あともう一個悪いのは、この書類がきちりと引き継がれなかったということも悪さはある。これがあつたら、多分、その検証はできたはずやから、それが今行政の手元に渡ってない。これは確かに開発した企業と、それを移管された豊能町の間が悪いやから、そこは仕方ないかもわからんけど、本来、それがあつたら何も悪くない。

書類が今ないことと、地盤の悪いことが問題。町長、それはしたいですよ、そりゃ、公約で言わはったんやもん。けど、できへん。それはあなたのせいじゃなくて、地盤が悪いからできへんということを、多分3カ月以降捜しても一緒ですよ。半年、1年、もしくは、あなたが任期中ずっと捜し続けて無理でした、それで終わるかどっちかだと思いますけど、私自身は、逆に、この31年度末に、エスカレーターをやっぱりフルメンテナンスできなくなる可能性がある、

そこまでにやはり何らかの移動手段の確保というのは、絶対すべきやと思うんですね。

それをやろうと思ったら、ある程度、順序、スケジュール感を持っていくと、多分27年度中には、それなりのある程度の方角性を決め、そこからまた基本設計、実施設計、施工とやっていくとしたら、多分27年度中には、その意思決定をせなあかん。

今、3カ月間ずっと捜してきたけど、ない。ないから、金をかけてまた更に検査をすると。それも一つあると思います。けど、私自身は、今回27年度の当初予算にエスカレーターの費用、予算を上げてこなかったと、それは僕、賢明と思います。

だから、岩城議員も言うたけども、誰も責めないです。あなたが悪いんじゃないから。地盤が悪いんやからできませんということを早く住民に知らせるおつもりありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほどおっしゃっているように、31年までにはこれはやらなければいけないというのは、それは重々認識しているところでございます。31年の切れるまでには、何らかの形でしなければいけないというのは、重々認識しているところでございます。ですので、まだ、今しばらく検討を、私はして行って、それから判断はしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これね、責めても仕方ないですからあれですけど、ただ、そもそも今回のこの報告

書についても、我々が指摘をしてこういう検査もされた。普通はそうじゃなくて、もともとエスカレーターを更新すると決めた時点で、このぐらいの事をやっとなあかんいうように思いますけども、この今回の調査、もともと町長が当選され、エスカレーターを更新すると決めた、なおかつ今年2年半たってもできてない。僕、そこの段取りめちやくちや遅いと思うんですよ。全部が後手後手になって、結局、結果してあかんかった。

我々それはもともとと思ってましたけど、その辺のそもそもの進め方に問題があったとは思われませんか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

若干、そういったことについては、問題があったのではないかというふうには認識はしておりますけれども、まあ、まあ今出てきた課題に対して、まずはやっぱり検証させていただいて、課題の解決ができるかどうかということは検討して行って、今年度中には、当然ながら判断していききたいというふうに思っております。今年度というか、来年度の頭には、検証はしていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これね、町長もともと当初当選されて、エスカレーター更新するんやとおっしゃったときは、それこそ交付金がなくてもやるとか、逆に早くやるのは、31年度末待たずに早くやるのは、交付金があるうちにやると、何遍もおっしゃった。ということは、これについても、早くやるということであ

れば、多分、今あなたがすぐに決断されても、実質エスカレーター、エレベーターどっちかわからへん。エスカレーターをまた別のところに新たに上下のやつをつけるのも、一つ手やと思いますよ、我々はそう思っていないけど。

けど、そういうようなことをやるにしたって、早く決断を出さんと、今決断したって、31年度末に間に合うか間に合わへんか、もしくはそれより1年前にできるかぐらいですよ。

当初、あなたがおっしゃってた交付金があるうちにやりたい、だから、前倒しするんやというロジックは、今どう思ってますか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

当然ながら、こちらについては交付金やっぱり活用していきたいという思いは、引き続き持っております。そのためにも、今、検証遅れていてあれですけども、早急に検証はして行って、結果は出していききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

あのね、これ以上言ってもしょうがないのであれですけど、3月議会に入ってからいろんな説明等とまた答弁を聞いてきました。エスカレーターにかかわらず、財政的にはどんどん厳しくなる、そういうふうにおっしゃってきた。多分、エスカレーターも単費でやろうと思うたら、あなたの決断で何ぼでもできるはずや。けども、昨日からる述べられているような財政的にはどんどん厳しくなるという現状の中では、多

分、そこはそんな判断はできへんというふうに思いますけども、それこそ町長は幾らまでやったらエスカレーター更新、修繕に予算を投じてでもやろうと思っておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今現在、課題の解決に向けて、今検証しているところですので、やはりそれが出て、どれぐらいかかるのかということをやっばり見てからでない、今の時点で幾らであればというのは、お答えできないというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

済みません、お答えできないのわかって聞きましたけども、ただね、田中町長においては、やはり現状の町の財政の状況、今後ますます進む高齢化、なおかつ若い世代を呼び込みたいという思い、町の財政の全体最適化ということ等々を勘案していただいて、やっばり早期に、町のために英断をぜひともしていただきたいというように思いますけども、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ですので、私も早期にはやってまいりたいというふうに思っておりますので、今、課題の解決に向けて早期に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

はい、この件については、早期に英断をされるということを期待したいと思いますし、何度も言いますが、これはあなたが悪いんじゃないくて地盤が悪いということは、しっかりとわかった上で決断をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に移ります。次に、議会の意見に対する行政のスタンスについてということでお聞きします。

12月議会で提案された公民館の使用料の条例の件について、議会や委員会では、改定の時期、また他施設の使用料との関係等々の議論があつて、結果して反対多数で否決になつたというように思いますけども、そのときに、公民館のみではなく、福祉関連施設、学校施設、体育施設等も合わせて精査すべきではないかというふうな議論があつたと思いますけども、それに対して、どのように対応されてますか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

使用料の見直しの全般についてでございます。当然のことながら、使用料・手数料の見直しの際には、公民館だけではなくて全ての施設の使用料・手数料を対象にして調査を行ったところございまして、調査を行いましたときには、近隣の市町全ての施設の使用料・手数料、まず調査しまして、それと比べてどうかということを見ました。

よそよりも低い、かなり安いというようなものをピックアップをして調査をして、そしてまた一方ではコストの計算もしまして、住民さんの御負担はどれぐらいのものかというようなことも調査して検討した結果、最終的に西公民館と中央公民館だけが見直しの対象となつたというもので、その公民館だけにターゲットを絞って見直

したものではありません。初めから全ての施設を見直した上で、最終的には公民館だけであったということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今ね、ちょっと私が言おうと思っていたストーリーと違って、中公・西公のみを、施設全体を見たけども、中公・西公が上がってきたんで、それを見直すということにしましたと、今おっしゃった。ただ、体育施設について、これ教育委員会が出してきた公民館条例が否決された、そのときにいろいろな審議があったにも関わらず、教育委員会からは、12月の議会でいろんな意見があって否決されたのに、12月24日の教育委員会議では、体育施設の減免規定の改正を提出して、可決されたとなっております。

公民館条例のときの委員会とか議会での審議・審査で出た内容というのを、どのように受けとめられて提出されましたか。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず財政健全化プランに基づく使用料及び手数料のこの定めの見直しは、平成18年、それから平成22年、4年ごとに、今回は平成26年ということで見直すスケジュールがされておりまして、教育委員会施設について、施設の運営コストと見合う使用料の設定になっているか、一応基本は公民館等は、コストの25%、そこに至っているかというところで調査いたしましたところ、7割近くを公費が持っていたということでしたので、見直し案を出させていただいたところでございます。

それから御指摘のもう一点、減免のとこ

ろ、スポーツ施設の減免につきましても、この財政健全化プランの中に、減免についての基本的な考え方ということで、要は使用料の適正な負担を求めて改定いとか見直すという趣旨ではなく、やはり使用料を見直すからには、受益者負担を明確化する、それと公平な負担をしていただくと、こういう面から減額免除に対する範囲も真に必要な場合に限定せよという趣旨がございましたので、明確でない減免運用をいとか、徴収をしている方法であったので、近隣調査しましたところ、やはり社会教育団体に対して、100%減免をしているという施設が見当たらなかったもので、やっぱり、スポーツを推進する趣旨も必要かと思いましたので、他市にも例にならって50%という定めを提案させていただいたところでございます。

よろしく御理解いただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

さっきの内田部長の答弁では、全ての使用料等々見直して、中央公民館と西公民館だけが土俵に上がったと、あえて僕は聞かないのに言ってありましたよね。なぜ中公と西公しかといたら、公民館しか対象にならへんかったのに、なぜその体育施設は改定される必要があるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびと今おっしゃっているのは、減免の見直しのことでございまして、このたびの財政健全化推進プランでの使用料・手数料の見直しは、それは住民負担の、使っている方と使っていない方のコストの負担は当然あるだろうということで見直したものでございまして、そもそも減免規定の見

直しというものは、財政健全化の一環というか、財政効果を出すというのが目的ではございませんでして、公平・公正の見地で、考慮するものというふうに考えております。

ただ、財政健全化推進プランでは、使用料・手数料の見直しの際に、減免規定も必要最小限のものにしましょうということ、各課・各施設にお願いをいたしまして、各部署のほうで、それぞれ御検討いただいたものということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

あのね、僕、これ委員会のときにも申し上げたけども、別に上げたらあかんじゃないんですよ。上げるんやったら、ほかの施設もみんな見ながら、適正かどうか、僕は他市町村となんかいいんかと思っているんですよ。これは、豊能町の特徴があるから、わざわざ都会と比較する必要は全くないですよ。不便なところ、不便な地域なのに、何でわざわざ便利なところと比較する必要は、僕はないと思ってます。

けど、僕が言っているのは、実は上げる、上げへんとか言うてるんじゃないです。12月議会の議会委員会の中で、そういうふうないろんな議論の話が出ているのに、それを無視して何ですぐの12月24日のときに、こんなことを教育委員会議でかけたんやと、僕はそのセンスがなさすぎるん違うかと。それは教育委員にかけたときには、しっかりと、議会ではこういう議論はあったけども出すんやという、教育委員なり、町当局の判断はあった上で、これはされたということですよ。

僕は上げることに對して、特に言っていない。議会を軽視しているん違うかということに對して言っているんです。どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

上程させていただいている時期が、条例は12月の議会、それから規則の改正は12月の教育委員会定例会というところで、規則に関しては、教育委員会の御審議によって御提案させていただいて、御審議いただいたものなんですけれども、両方のプランというのも、並行で今年度見直しを進めてきて、上程させていただいている時期も前後しているというところで、規則については、教育委員会の言えば、その執行権限の中で御審議いただいたということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕はそう言うてるんじゃないくて、議会が先にあつたでしょうって。議会で否決されて、その後の12月24日の教育委員会で、そういうことをかけられている、本来、そこで、いや、議会でこんな議論があつたから、今は時期違うんじゃないかということがあつてもしかりなんじゃないの。それを余りにも議会での議論とか、委員会での審査というのを無視をしているんじゃないかということ、僕は言うてるんですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

公民館条例が否決されたことによって、こういう状態である、それで正直申し上げて、規則をどうしようかと考えたんです。相談しました、町で。しかし、一方でプランがありまして、そこで減免についても、一定考えると、先ほどの内田部長の話があ

りましたので、これは、これでやっていく必要があるのではないかという判断を、町として、あるいは教育委員会として行ったものであります。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、何遍も言うてるように、僕が言うてるのは、大きなことやけども、いや、そういう議論、審査、意見、否決があった、これ可決されてたら別でっせ。否決されて、そういう理由でされてるにも関わらず、そういうふう動くということ自体、僕は信じれないですね。僕やったら、そんなこと多分しないと思います。ちょっと待てと、もうちょっと再考しよう。

調べると、年額たった50万ですよ、これ。この改定をすることによっての教育委員会資料を見ると、年間大体50万ぐらい書かれてる。さっき内田部長さんが言うように、もともとの使用料全部見直したけども、中公と西公だけがあって。ようわからんですよ、今、説明ずっと聞いてても。全部が論理破綻してるんじゃないか。今回の判断について、町長、これ議会軽視だと思いませんか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに議会でそういった議論があったということは、認識しているところでございます。一方、これ減免ということもありません。当然他都市との比較等々もしてまいってきたところでございます。そういったこともありません。また、財政の健全化推進プランということでやっている中でも、非常に財政状況が、豊能町の中で厳しいということもあって、やっぱり受益されてい

る方からは、一定御理解いただこうということで進めている中、この中でも、手数料というよりは、もともと支払うところを、これまでずっと減免をしてきたというようなところもございまして、若干、手数料を上げる分とは、ちょっと性格も異なるのではないかと、私としては思っております、そんな中で、他都市の状況も見て、これ減免ということであれば、これは見直して、少しでも財政のためにとということもありません。私といたしましても、これについては、規則のほうで定めてほしいということで、検討してほしいということで、指示はしたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、僕何度も言うけども、上げることについて言っているんじゃないんですよ。議会で審議・審査があって、意見があって、否決にもなっているのに、それを何であえて終わった途端の同じ月に出してくるんやと、それがおかしいん違うかということ言うてるんですよ。いいですか。

ほんで、ただもう一個言います。今回のこの減免の改正、規則改正なんで、当然議会の審議とか審査要りませんよね。ただ、教育委員会議会で、もう12月にその方針が決まった、なおかつ今、多分、住民の負担がふえるということも決まっている。けども、これを今、議会に情報提供すべきやと思うけども、本日現在、多分、誰も知らんと思う。そのあたり情報提供何でしないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

議会において条例が否決されたこと、その状態で規則を定めたのはいかんということは、道義的にはわかります。道義的には理解します。しかし、規則制定は委任事項でありまして、町の方針として、粛々とそれをやるということは、私は認められていることでありまして、それは議会軽視ではないと思います。道義的には、確かにそういうことは考えなくちゃいけない。道義的に考えたんです。だから、道義的には、本当にこれでいいだろうかと、否決されたときに、これを定めることは、妥当かどうかという判断をした、道義的に判断をした。しかし、委任された権能を持って、プランに基づいて、粛々と対応するということが、これは妥当なことであると判断したということでもあります。

それについて、もう一つは、今度は規則レベルのことについて、どの程度、議会にお伝えするのか、披瀝するのかというに関しては、明確に私個人としては、ルールが決まっていると思ってません。ですから、権能として、教育委員会だけではなくて、規則が町長の判こないしは教育委員会の判こでもって規則制定されますので、そのことをどの程度まで議会と相談をしてやるのかということについては、今後、どのようにしていくか、それ課題ではないかと、私は考えております。

ただ、確かに道義的には、十分にこのことについて、お伝えしてなかったということに対しては、反省をしなきゃならないと思いますが、しかし、権能を行為した、それに対して、どの程度議会に対して報告するのか、これはルールが定まってないということは、きちんと私たちは判断しておく必要がある。互いに考えなきゃいけないことでないかと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これね、議員も、我々は当然住民負担がふえるとなったら、我々のとこに言うてきはるんですよ。これ12月24日に、その方針が決まっているのに、まだなおさら我々に伝わってきてない。どう考えてもおかしいじゃないですか。

今言うように、当然、自らの権能でやられた、それはいいですよ。それは否定しない。決まったことを、いち早くお伝えするという誠意が全くないというのが、僕はおかしいと思う。本来、住民にも知らされていない、議会も知らない。なおかつ4月からは変わる。そんなこと普通あり得んじゃないですか。

これね、やっぱり一つ、例えば今回のような議会の審議とか審査すらも配慮されへんということであつたら、規則制定そのものの考え方、根本から僕は考えなあかんと思うんですよ。今回でも出されてますよね、保育所の関係。あれでも、やっぱり本来、迅速性・速報性を求めるために、規則で運用していると考えてますよ。それはそれで必要なもんやと思う。

けど、今回のように、別に事前の公告、ほんまやつたら、事前にこういう影響が出ますけどみたいなことがあつたんやけども、仮にそれがなくても、変わったんやつたら、変わったで、すぐに報告は、僕はそれはすべき、それはする、僕は義務はあると思いますよ。それは、規則なんて、議会に審議諮らへんから、別に言う必要なんかありません。それは、僕は道義的にもおかしいし、人として、僕はそういうやり取りは絶対あって当たり前や、報告ぐらいいね。事前の調整をせえとは言いませんよ。結果して、結果で決まったことは報告して当たり前じゃないかと、僕は思いますけども、それす

らないというのは、僕は、ほんまに議会軽視というか、議会の立場そのもの自体、もう何とってんのかな、そこの自体、僕許せないんですよ。

この上げるとかいう議論じゃないんですよ。僕が言うてるのは、議会の審議・審査、そういうことを受けて、どう判断するかというのは、本来、それはやっぱり、僕は行政と議会が両輪やとは思ってないけども、やっぱり一緒にうまいこと行政を進めていくという上では、その辺は最低限の、僕はマナーやいうように思いますけど、そのあたりどう思われてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

ちょっと言い訳でございます。申し訳ありませんが、実は規則が制定がされたんですが、文言修正、文言調整に時間がかかってしましまして、大変申し訳ない。それでようやく2月の最後の段階で、きちっと整理がなされまして、この3月6日に告示というふうに相成ります。そこで、4月1日から施行というのは、とても乱暴でございますので、3月6日に告示という形で皆様にお伝えすることになるんですけども、それ以降3カ月程度、やはり周知期間が必要だと思しまして、新たに規則をできれば教育委員の皆さんにお願いして制定をいたしまして、丁寧にその辺は対応したいと思います。

なお、何度も申し上げますが、規則が制定された、あるいは規則を制定する段階で、議会のかたにどのようにお伝えするかと、これは議会と、私とすれば教育委員会としての立場ですから、事務局を預かっている者として、実は重要な信頼関係を築くことだと思っています。

ところが、今回申し訳ないんですが、そういう意味ではルールが明確ではなくて、どの程度どうすればいいかというようなことについて、本来的にはもう少し情報提供したりして、フランクリーに話をするというようなことがあってもよかったなと思うんですけども、それがまだ明確じゃなかったことについては、お互いに、私ども含めて相談させていただきたいものと思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

町長ね、これ現状の今みたいなやり方、僕はこれ横暴やと思う。こんなことやっていたら、それは規則なんか絶対認めへん、全て条例に入れろと。それなら、議会にも全部通る、チェックかかる。僕はそう言いたいです。

僕が言うてるのは、別に言うてるように、体育施設の料金が上がるから違いませ。議会の審議・審査、そういう意見を踏まえた行政運営ができへんのかと。それすら無視すんのかやたらね、そんなん規則なんかでゆだねられないですよ。確かに安くなる、住民負担が軽減されることなんかは、まあまあ、別に少々遅れたっていいですよ。住民さん、誰も文句言うてけえへんもん。けど、住民の負担がふえる、それは一部かもわかりませんよ。今言う全住民に影響することじゃないかもわからんけど、僕はそういうふうな配慮とかいうことは、やっぱりしながらやらんと、やっぱり持ちつ持たれつというところありますよ。

さっき言うように、行政と議会がぎすぎすすること、僕、よくないと思う。そんな話とかは、しっかりと、情報共有ぐらいは、しっかりとしながら、事前にせえと言いませんよ。事後でもいい。けど、事後の情報共有なかったら、最悪ですよ。それはある

意味、行政という組織、そのものも回らへんし、そこは、僕、さっきも申し上げた最低限のマナー、その辺はやっぱり要ると思うけども、そのあたり、どう考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

規則というもののあり方、持ち方、運用ですね、これはやはり国においても、その必要があるというところで、規則委任という考え方があるんだろうと思います。規則そのものは、いろんな規則がございます。もちろん事務手続を決める規則もありますし、日々かなりの改正をしております。その中には、法が変わったから、文言が変わりましたと、ただ単なるそういう規則改正もありますが、今、いろいろ御指摘いただいているこのことは、るる言っていますように、住民の皆さんにもお知らせしなければいけない中身を含んでいると。そういう規則の改正にあって、御説明をできていないということは、今回の事案も含めて、反省するところです。

その上で、幾多の規則、いろんなジャンル、いろんな改正の中身、手法、どれをどのタイミングでどうお伝えするかというのは、申し訳ございません、今、お答えはできませんけども、今後の検討課題やというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、これ、僕が申し上げているのは、やっぱり議会、仮に僕、今副議長やらせてもらってます。だから、余計言うんですけど、この間ずっと、この半年間ぐらいは特に、やっぱりそういう情報共有がうま

くできなくて、行政からの提示が遅くて、いろんな意味で、疑義が生じている点、たくさんあるんですよ、これ。

正直言って、我々も議会運営そのものもやっぱりやりにくくなるともありますよ。そこは、やっぱり、もうちょっと行政側がしっかりとそのあたりは、我々議長・副議長の仕切りもまずいのかもわからへんけども、そこらのことは、やっぱり気遣いしながら、やっぱりやっていただくというのは、僕は最低限の、先ほど何回も言うけど、マナーやと思うんですよ。

そこらも含めて、やっぱり町長ね、そこら、先ほど申し上げたように、やっぱり議会の審議・審査の結果、そこで出た意見、特にやっぱり何度も申し上げている、それは否決になっているんですよ。これ、可決になっとったらね、一部の議員が言うてるだけやと、それも無視したらあきませんよ。それも真摯に受けとめてやんなあかんけども、否決になってることは、過半数の人間があかんと言うてたことを受けて、なぜこういうことをされるのかと、僕はマナーもそうやけども、僕はセンスを疑いたくなる。

そこらを、今、僕、教育委員会だけで決めたんかなと思うたら、いや、町長とも相談した上でと言うたから、余計ね、えっと思って。その辺は、仮に僕が町長やったら、多分そんな話ぜったいしないですよ。その辺は、実質、今回、今、僕が申し上げたことも含めて、どういうふうに考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずは、先ほどの話で、当然ながら、今御意見伺いまして、そういったことも、当然これからきっちりと配慮はしてまいりた

いというふうに思っております。

今回のことにつきましては、使用料と今もともとあるものの減免ということで、若干考え方が違うのではないかというふうなちょっと思いがあったというのも、事実ございまして、そのあたり、意思、思いが違っていたというのは、それは今お伺いして気づいたところでございますので、そんなことも含めまして、今後、今まさに申されたように、市民の方に特に影響があるようなことについては、当然ながら、そういったことについては、情報共有ということは進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりね、最近欠けている議会への情報提供、心遣いというものが欠落していると思うんで、やっぱり議会が何であるかということをしっかり認識していただいて、今後の行政にしていっていただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

再開は1時といたします。

（午前11時12分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

こんにちは。9番、イノベーションとよの永並啓です。

通告に従いまして質問させていただきます。

まず、環境問題から質問させていただきます。通告順に行きたかったんですけど、昨日の町長の答弁を聞くと、先に環境問題をやらないといけないかなということで、環境問題から質問させていただきます。

昨日、高尾議員のごみ有料化の質問で、町長は、なんとごみ減量化と有料化はリンクしないと答弁されました。町長は、これまで12月議会まで、ずっとごみ減量の数値目標が達成できなければ、有料化と議会で答弁されていまして。豊能町で最も権限のある町長が、議会という公の場で、何度も言ってきたことです。

あなたの言葉を聞いて信じて、ごみ減量頑張らんといかんのかなと、そういった方も少しはいたと思いますよ。もう少し御自身の言葉に責任を持っていただきたい。議員もあなたの答弁を聞いたからこそ、12月議会では3名から4名の方がごみ有料化のことについて質問されています、貴重な一般質問という時間を割いて質問しているんですよ。考え方は例え違ったとしても、最低限、自分の発した言葉に責任を持つからこそ議論を積み重ねることができるんです。

あなたのように都合が悪くなれば、今までの言葉をひっくり返してしまったら、何も議論できません。答弁はその場その場で変わるわけですから。いかがお考えですか、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは、今回の全協の資料の中でも書いておりますように、ごみの減量化とごみの有料化については、今回リンクさせないということで考えております。

その理由につきましては、直近のデータ

でいきますと、一つは可燃ごみの排出量を見ますと、昨年度より今年度は、可燃ごみの量は増加傾向にある状況でもございます。また、議会での先ほどありましたように、御意見も賜っております、その中で、やはりごみの有料化を、住民の皆さんがごみの量を減量できないということを理由にするのはということで、御指摘もいただいたところでございます。そういったことも勘案いたしまして、これらの状況も鑑みまして、ごみの量の減量化とごみの有料化については、リンクはさせずに。したがって、ごみの有料化の実施につきましては、答申もいただいておりますし、また財政の健全化及び受益者負担、こういった考え方から、実施するというので、明確にごみの有料化については、あくまでも財政の健全化と受益者負担の考え方から実施してまいりたいということで、させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

あのね、それを町長は、あなたが一番権限あるんですよ、あなたがずっとこの議会で、1年近くずっと数値目標が達成できなかったら有料化ということ、方針を示してきたわけです。それをなぜ変えられるんですか、簡単に。あなたの言葉があるからこそ、議員も質問する、住民の皆さんも減量化に向けて努力をする。今回のを聞くと、最初から有料化ありきだったんだなと思いますよ。

この問題に関しては、ここまであなたが1年間、答弁されてきたんですから、もう周知した責任というのは、ありますよ。いきなりそこで急に健全化プランで変えましたというのではなくて、一度リセットして、

もう1年間ぐらいかけて、ごみの減量を皆さんで取り組みましょうよと、そして、ただ、言うだけじゃなくて、住民にばかり責任を押しつけるんじゃないで、行政の方も例えばスーパーに働きかけて、牛乳などはリターナル瓶でしたら、ちょっと安くしてもらおうとか、お総菜なんかは、デパートの地下食料品のようにグラム売りでしてとか、それで、入れ物を持ってきたら、ちょっと安くしてもらおうとか、そういったいろんな働きかけをして、同じ方向を向いて、住民と同じ方向を向いて、何とでもごみの減量化をするんだと、そして減量化できたら、有料化しなくていいんだという同じ方向を向いて、住民と一緒に汗をかいて、一度、1年ぐらいかけて取り組まれたらどうですか。それが本当の協働でしょう。

何か行政の都合だけで、住民振り回して、本当にこれから先、減量化せなあきませんよね。協働なんて本当にできると思いますか。

お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはり住民の皆様との協働というのは、おっしゃるように大事だと思っております。このごみの減量化につきましては、これまでさまざまな手段で周知徹底はしてきたところでございます。ただ、やはり排出量等見ますと、なかなかこれは困難だというふうにも思っておりますし、あくまでもやはりこのごみの有料化につきましては、財政、非常に厳しいということがございまして、財政健全化推進プランの中でも、受益者負担ということで考えておまして、こちらにつきましては、こういった形で実施するというに至ったわけでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

最初から財政健全化のためのごみ有料化やったら、もっと賛成する人ふえとるんですよ。でも、あなたが言ったんですよ。あなたが最初からそう言ってなかったんです。最初に財政健全化プランを出したときは、そうは言ってなかった。最初は数値目標が達成できればという条件を住民につけたんですよ、まさに住民の責任にするかのように。有料化できないのは、住民の皆さんがごみ減量できなかったからですよと、財政が悪いからじゃないですよ、そんな感じで言ったからですよ。あなたが元で発信したことについて、あなたの言葉に責任を持ってくださいと言っているんです。

責任をとるのであれば、もっと住民の皆さんと一体になって、もっと周知期間設けて、ごみの排出という、豊能町、ごみの問題で有名になりましたよ。そしたら、スーパーなんかと連携して、ごみの排出に関して、一度あり方見直してから、一緒に減量化しましょうよと、毎月広報とかホームページで、今は、どれだけ減量化できてますよと、まだこれだけ足りませんよと、そんな試みも一緒にして、それが協働じゃないんですか。

もう一度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに協働の考え方、よくわかります。ただ、これにつきましては、これまでの実績も考えながら、なかなか減量というのは、一足飛びには、もう難しいというふうに思っております。こちらについては、やは

り財政健全化という受益者負担という考えの下お願いしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

減量化は難しいんです。それよく御存じですよ。町長は町長になる前に、豊能町はごみの分別で一番頑張っていると言うてはったんですから、それ以上減量化することは、かなり困難なのは誰もわかってます。だから、同じようなことを言ったって、減るわけじゃないじゃないですか。

そしたら、頭使って、新しい試みを提案しないと、町長が。こんなことをしたら減るかなと、同じこと繰り返して減量してくださいなんて言ったって、絶対無理ですよ。減量できなかったら、次は、こんなプランをもってこようかな、じゃ、こんな取り組みしたら減るんじゃないかな、常に新しいことをしていかないと、絶対減るわけじゃないですよ。ぜひともこれからそういうのもっと町長は出してください。よろしくお願ひします。これについては、これ以上言ったって、同じことを繰り返されるんで、時間の無駄なんで、次に進みます。

次に、AEDの管理体制についてお聞きします。これは町政全般、教育問題、消防問題全部に絡むんですけども、現在は、AEDを設置している各部署が管理をしていると思いますが、こういった管理方法を取られているのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私は本庁の庁舎管理という立場でございますけれども、AEDにつきましては、本庁もそうですが、全ての施設が持っており

まして、施設ごとに管理をしておると。ちなみに本庁は、受付の横に置いておりますけども、財政課のほうが庁舎管理の担当課として管理しております。それぞれ別々でございます。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

教育委員会では、各小・中学校、保育所、幼稚園、こども園、各1台配置しております。それから、生涯学習施設では、西公民館、中央公民館、図書館、ユーベルホール、シートス、ふれあい広場、スポーツ広場、野間口青少年体育館、まずは主なところにAEDを配置しております、バッテリーの消耗度、これわかります。それとパッド、これは有効期限を見れば、わかりますので、使用不可がないように所属長において確認するようにしております。

○議長（竹谷 勝君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

私どものほうでは、高山のコミュニティーセンターに設置しているAEDにつきましては、昨年より指定管理者のほうで管理するようになっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私どものほうでは、老人福祉センター永寿荘、豊寿荘、老人憩いの家、ふれあい文化センターのAEDを管理しております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

本当は、電池の管理とか、どういうふう

に点検しているのかというのを聞きたいん

ですけど、時間の都合上、ちょっとそこら辺は省いて、実は昨年11月にふれあい広場のAEDが電池切れを起こして、1週間程度使えなかったということがありました。この原因と対策について、まず、お聞かせください。教育委員会ですね。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

原因としては、これ、所属長にお任せしとったところでございますが、毎日見ればわかるんですけども、ふだん毎日点検してなかったのが原因かと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

当然、このことは町長は把握されてい

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

この問題については、把握しておりませ

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

結局、ばらばらで管理していると、こういうことが起きるんですよ。もし、今回は事故につながりませんでした。でも、電池切れを起こしている期間に、それを使うような状況になって、さあ、使いましょう、いや電池切れでしたってなったら、町長謝らなあかんのですよ。そんなんでいいんですか。やはり、もっと情報の伝達というか、

そういう問題が起こったときの町長へ伝達するという構造自体を改めなあかんの違いますか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

AEDの管理を今きっちり、今しているところがございますけれども、そういうことも受けて、それにつきましては、消防長のほうから回答させていただきます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

事情聞いてませんから。いや、先に答えられても、私が提案するのは、消防のほうで一括して、管理してはどうかということ、それで、これで、今から消防のほうに聞きたい。先に進めないでいただきたい。

○議長（竹谷 勝君）

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

お答えいたします。

消防署といたしましては、AEDの管理につきましては、やっぱり、設置施設の管理者が責任を持って管理するのが最もふさわしいというようには考えております。

なぜかと申しますと、やはりAEDのような非常事態に使うような器具につきましては、やはり、設置しているだけが目的ではございませんで、設置しているイコールそれを使用できるかどうか、どのように使うかということが、一番大事かと、消防は思っております。

やはり、それには、AEDは一般の方が使いますが、やはり心肺蘇生法の講習を受けた方が使えるということですので、それをリンクしたような形の管理をしていきたいというように思っております。

今現在、消防署としては、予防の立ち入り検査、査察、それから警防調査等に、各設置施設に伺ったときに、AED点検の実施の方法とか、それから消耗品の確認、それから講習の受講状況等々をお伺いして、実際にどのように管理しているかということ声をかけをするように、今努めているところがございますので、先ほどちょっと教育委員会のほうに出ておりましたその施設については、してない施設でしたので、把握はしておりませんでした。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、そういうことが、何も起こってなかったら、今までの管理でいいですよ、方法で。でも、今回そういうふうに、ばらばらで管理していることによって、漏れがあったわけですね。電池切れの期間が起ってしまった。それ、問題が発生したわけですから、それについて、何らかの対応なり対策とらないと、こんなこと今後二度とあってはあかんのですよ。でも、それを責任というのが、今、それぞれの部署にあるわけですよ。それで、今、駄目だった問題が起こったんですから、次に、何かほかの方法考えないと、また起こりますよ。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

お答えいたします。

AEDを購入いたしますと、大阪ライフサポート協会に設置登録をすることになります。その登録をいたしますと、AEDに関する情報とか、パッドの交換時期等々が、メール等で登録の各施設に送ってまいりますので、それをしっかりと施設の管理者が

把握していただいて、交換していただくということで、先般、各施設のほうに、登録されてない施設については、お願いをしたところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

問題が起こったわけですから、ぜひとも、それで対策がとれると言うならいいですけども、私はいろいろと分けることによって、絶対同じような、人の管理というのは、なるべくまとめたほうがいいと思ってますから、こういった同じ物を扱うのに、それぞれの施設でそれぞれの部署が違って、施設に任せているじゃなくて、それこそ定期的に立ち入り検査なんかするのであれば、そのときに検査するなり、いろんなことができますと思いますから、やはり、その最低限使える状態を保つということは、一括で管理されるほうがいいと思いますんで、ぜひとも、そこは今後検討していただけたらと思います。

それでは、次に進みます。

次、町政全般についてですけど、まず、光風台駅前エスカレーターについてですが、本当に町長、どうしてそこまでエスカレーターにこだわるのかが、ほんとわからないですね。維持費も高い、一部の人しか利用できない、何より高齢化を目の前にして、下りがない、どれだけ考えても理解できないです。町長は、それで漠然とした定住化と言われるんですね。具体的な数値も全く示されない。毎年減り続けている人口が、とりあえず、止まるんじゃないかとか、やはり税金を投入するわけですから、もっとしっかりした根拠、常に言ってますけど、示していただきたい。

町長が数値を示してははっきりした答弁されないから、エスカレーターに賛同してい

る議員の質問だって、公約でしょう、やってくださいよ、全然数値的な根拠も何もないですよ。

今までの選挙で選ばれる人、正直言って、何々しました、何々建てました、こんなサービス向上しました、どっちかという、税金という形を変えて、ばらまいてきたようなもんですよ。でも、これから日本の税収減る、人口減る、そういった中では、もっとシビアに費用対効果というものを考えて、それを全有権者に示して、納得ができるようなきちんとした説明というのが、絶対必要だと思いますよ。

町長、本当にそこまで調査結果まで出て、第三者の調査結果ですよ。それが出て、なおかつ3カ月もたって、書類を捜して、それが早急でなくて、早急につくると言ったら、じゃあ、一体いつまでそれを調べられるのか、ほんと期間教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、来年度の頭には、結果は出していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ということは、4月上旬ということでしょうか、一応伺います。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それにつきまして、今検討しておりますので、上旬とまではまだあれですけども、来年度の頭には検討はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

町長と議論をしていると、何かすごくかみ合わないというか、あなたが4月の頭と言ったから、僕は上旬と聞いたんです。どっちかという、頭のほうが短いと思いますよ。上旬って、1日から10日ぐらいまで上旬と言いますから、10日から20日までが中旬で、20日から30日が、こんなこと言わなあかんのですよ。上旬でいいんでしょう、頭やったらもっと狭まりますよ。ぜひともそれまでに、回答を出してください。よろしくお願いします。

続きまして、地域振興券と地域通貨について質問します。9月・12月議会でも質問しましたが、豊能町内で使える地域通貨、発行してはというものです。ちょうど安倍政権の地域活性化の一環でプレミアム商品券を出しますが、豊能町はどういった取り組みをされるのか、商工会に任せっぱなしで、一時的な活性化やったら、本当に能がありませんので、やはり、工夫をした、いろいろと試すいい機会だと思いますので、お考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

プレミアム商品券につきましては、この議会に補正予算としてお願いをする予定をしておりますけれども、今、議員もおっしゃったとおり、商工会に委託をして行う予定でございます。

議員のおっしゃっているのは、地域通貨というようなことで、商品券とは違うのかなと思うんですけど、我々考えておりますのは、プレミアムつきということで、例え

ば5,000円で6,000円分買えるとか、1万円で1万1,000円分買えるとか、そういう考え方でやっていくというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

豊能町内では、本当に使えるところが、本当に限られてますから、それでも、豊能町内で使えるもんですから、一時的には町内の活性化というのにつながるんだと思います。でも、それをさらに継続した活性化にするのであれば、やはりそういったものを、福祉のボランティアに使えるようなとか、ボランティアをしてくれたかたに配るとか、そういった形での活用もちょうどいい機会なんですよ。豊能町の財政負担じゃなくて、国が面倒見てくれるところできるんですから、失敗したら、それ修正できるじゃないですか。そういったいろんなNPOでも使えるようにするとか、いろんなところで使うところを模索したらいいと思うんですけど、それをお考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員が以前おっしゃっておられた有償ボランティアのこととリンクしているのかなと思いますけども、このたび行います商品券の発行は、商工会に委託するんですけど、店舗に登録をしていただいて、この店舗で使えますというような形をとろうと思っています。

したがって、今おっしゃったようなNPOの団体とかがもし登録なさったら、そこで使えるのかなというふうなイメージを持っておりますけども、その登録する、しないにつきましても、今のところは、そ

れも商工会に委任して、委託してやっていきたいと思っておりますので、どのお店が登録なさるかというのは、今のところわからないので、ちょっと今の御質問、御提案については、お答えちょっとしにくいなというところです。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

商工会に任したらNPOとかに声かからないんじゃないんですか。もうちょっと総務のほう積極的に働きかけないと、NPOでの登録団体、登録するとか、そういったことまで多分できないような感じがしますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

商工会に委託はいたしますけども、我々考えておりますのは、商工会の会員さんに限定するなんてことは、全く考えておりませんので、商工会に入っておられなくても、登録された店舗、業者の方については、プレミアム商品券を扱っていただけるという考え方でございます。

NPOまで声がかからないのではないかとということでございますけども、その辺、広報の仕方もこれから考えるところで、今はっきりお答えはできないので、申し訳ないんですけども、補正予算を上げますときには、その辺のことも答えられるようにしておきます。申し訳ございません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

はい、ぜひとも国が与えてくれたチャンスなんで、それをただ同じように他市町村と同じようなことをするんじゃないかと、豊能町の課題を解決、次の課題を解決するた

めに、一歩となるようなそういった試みというのを、常に入れていっていただきたいと思っておりますので、そこを期待してよろしくお願いたします。

続きまして、情報発信についてお伺いたします。町長は、何となく一度すると、効果がなくても、同じことを常に言われまます。例えば若い人を呼び込むために、不動産情報をホームページに載せています。今回も答弁されていましたが、ただ、重要なのは、何のために町のホームページに不動産情報を載せているのかということです。

何のためですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

町の不動産情報は、最新のものにつきましては、要は近隣の新聞折込にしか入りません。これ、ホームページにアップすることによって、日本全国どこからでも見れるということになりますので、豊能町の不動産の最新情報をどこからでも見れるということで、アップしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それで、掲載することで、頻繁にそのページを見られて、頻繁に豊能町の不動産が取引されている、これならいいんですけど、いかがですか。そういったものは、調べておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それにつきましては、何件見ているのかというの、ログとしてはあります。ただ、

今ちょっとデータ、急に出てきたので、今は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そしたら、何か新しい展開できないですか。同じようにただ載せてます、なんかね、今の行政の施策って、何かしました、あとするのは、住民の皆さん御勝手になんです。やはりもうちょっと旗振って、動くようなことをしていかないと、載せてますから、あと見るか見ないかは、御自由になんじゃ駄目だと思います。

実際、昨日の川上議員、高橋議員の空き家の質問で、実際水道を閉栓されている施設というのは、188軒でしたかね、なんかそれぐらいあると言いました。じゃあ、その豊能町のそのホームページに、どれぐらい不動産情報は載ってますか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

毎月もしくは最新で替えていきますので、今、3社の方に登録いただいていますので、その件数というのは、更新ごとに替わってきますから、それについては、お答えは、替わっていきますので、できません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

じゃあ、これまでの平均でいいですよ。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

具体的には、数えてはおりませんが、皆さん想像していただいたら、永並議員、想像していただいたら、わかると思う

んですけど、今、日曜日に折り込みで広告入りますよね、不動産の。あれが、3社分入っているというふうに理解いただけたら、大体のことは、わかっていただけるかと思えます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今、ホームページだと、ホームページだといろんな人が見れると言われましたよね。折り込みいろんな人のところに届かないですよ。今、ホームページだといろんな人が見れるからと、町長がおっしゃられたんですよ。だから、そこに何軒乗ってますかという質問で、もういいです。実際90軒ぐらいしか載ってないんです。閉栓されている空き家が180軒、190軒近くあって、その半分ぐらいしか載ってないんです。そしたら、それを増やそうとか、何かそういった働きかけをしないといけないんじゃないですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そちらにつきましては、当然、今それぞれの不動産業者さんが営業としてやられているということと、それと私どもとしては、それを増やすというのは、あくまでも不動産業者さんのお仕事です。私どもは、その情報をいかに多くの方に知っていただくということで、その情報につきまして、住宅展示場のそれぞれのブースに行って、お話をしたりであるとか、いろんな機会にそういう、要はチラシですね、豊能町に住もうというチラシ、その中に、不動産業者さんと提携を結んで、最新の情報が見れますよというそういうチラシがあるんですけど

も、そういうものを町外の方にもわかるように、近隣の住宅展示場等に行き、それぞれで宣伝したりとか、それぞれの住宅メーカーのところに入って、話をしたりとか、あとはもしくは、その住宅展示場のイベント等に参加をするなどして、多くの豊能町外の世帯にも情報が伝わるような形でやっているとございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それで、不動産がすごい取引されて、豊能町に若い世代が来ている、それならいいんですよ。現実そうじゃないから、そしたら、どこに原因があるかを調べて、まだ空き家がそれだけあるのに、半分しか載っていないのであれば、そういったことを不動産会社に働きかけたか、働きかけましたか。もっと空き家あるんですよ。水道の閉栓なんていうのは、不動産業者知らないですよ。でも、調査によって、行政はそれを把握している。そしたら、こんだけ実際、豊能町に空き家あるんですよということを、言われましたか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういったことは話はしておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはり常に新しいこと、取り組み、何か1回やって、あと、それを同じことを繰り返すんでなくて、これで効果が出なかったら、次にはこんなことしてみよう、こんなことしてみようということをしていかないと、何かずっととよのんの投票率のときで

も言いましたよね。投票率悪いとわかって、何の動きもない。やはり、悪いというのわかったら、そのとき、そのときに応じて、何とか動いていこうという姿勢が、それが意識改革だと思いますよ。やはり、そういったものを、もっと町長はリーダーシップを持って、指示していかないとはいけませんけど、どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今のホームページに上げてから、紙媒体、要は紙にも刷り、それをさまざまところで配布などしている、それについては、配布する場所を広げたりとか、そういったことでは、当然ながら、努力はしております、このホームページにまず不動産の情報を掲載するというだけでも、これ多分他の自治体にはやってないようなことを、まず、これを取り組んで、かつそれについても、それぞれいろんな媒体、いろんなところに行った際に、周知するような形の努力はしております。

また、周知するようなところ、どこかあれば、また教えていただけたら、そういったことも検討してまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、言うてますやん。まず豊能町内で、まだ空き家いっぱいあるんですよ。いろいろ調べると、やっぱり数少ないですよ、他の町と比べて、取引されている不動産の数がです。同じように、拡大して、今まで拡大されてきたんですよ。それで取引がふえているのであれば、その路線は間違っていないです。ふえてないんなら、ほかの角

度から責めないとは駄目なんじゃないんですかということを知っているんです。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、考え得るようなことは、今、実施はしていったまいてるところでございます。空き家とかにつきましては、やはり今不動産業者さんが取引している中で、これ、発生してくるものでございますから、それは商取引の中でやっていただくことになろうかと思っております。

我々としては、その情報をいかに多くの方に知ってもらうかということについて、今、努力をしていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何が何でも住んでもらいたいとなると、じっとしてられへんと思うんですよ。だから、自然と体がどうにかして、誰かに任せたら、あかんの違うかなと。じゃあ、自分たちでできることって、何かあるのかなと思ったら、いろいろ行動できることってあるんです。でも、それが、先ほどとよのん投票率言いましたけど、今回のことに関しても、伝わってこない。町長も、それは不動産業者の仕事です。

それで、効果がなかったら、何かもっと違う仕掛けというものをしていかないと、これから地方分権が進んで、豊能町にお金だけこう来ますよ。人口ビジョンでもそうだと思いますよ。お金は渡す、でも、中身は自分たちで考えなさいというスタンスですよ、地方分権は。なおさら豊能町の特色に合ったアイデアを持ったものをどんどん提供していかないと、同じことしてたら、

ますます人口というものが、他市町村に流れていきますよ。

ぜひとも積極的に、アイデアを出して、あ、これすごいなというようなアイデアをどんどん出して、動いていってください。よろしくお願いします。多分、答弁を聞いても、また先ほどと同じことを言われるので、答弁は、それに関しては、いいです。

続きまして、若い世代の定住化ですけども、昨日からの質問を聞いていても、町長は豊能町の魅力について聞かれると、常に、自然豊かで、大阪への通勤圏で、安くて大きな家に住めて、教育環境がよいと、昔からわかりきっていることを、今でもおっしゃられるんですね。という、町長の中には、豊能町を知ってもらえれば、豊能町に若い世代が来るといふふうにお考えなんですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一定知ってないということも一つの問題とも思っております。まずは、知っていただくということは、大事ではないかというふうにお考えしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それで、とよのんを使っているいろいろPRされましたよね。これで、ある程度、それなりに、1年以上PRしたんですから、何らかの効果というものはあったかと思えますけども、それでも、PRはまだまだ足りないとお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

不動産会社からも、ホームページを見て来たよというかたもいらっしゃるという話は一方で伺っております。そんな中で、当然、これからもPRということについては、どんどん進めていきたいと思っておりますので、またPRの方法等ございましたら、また教えていただけましたら、また検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

あのね、もう価値観が違うんですよ。庭付き一戸建て、大阪市内まで1時間かける、朝早くして満員電車で揺られる、それはもう昔の価値観で、今は、大阪市内見てください、工場跡地とかにタワーマンションどんどん建ってます。あれ、1棟建ったら500世帯以上住むんですよ。ということは、2棟建てば、一つの豊能町の住宅街、新光風台なり光風台が消滅するんですよ。

都会にそれだけのもんが、どんどん今建っているんですよ。どんどんそっちに流れていくじゃないですか。その値段って、タワーマンションって、身分じゃないけど、そういうふうには下のほうは2,000万ぐらいで買えますよ、上の方になると何億ですけどね。そういったところにどんどん人が流れている。

今の若い世代の価値観というものを、もうちょっと他市町村に出向き、把握する、以前から常に言ってます、大阪市内とかで、家を購入する若い世代に、その意見を肌身で感じないと、施策なんてつくれません。豊能町の中だけにいて、豊能町はいいところなんですよと言っても、誰も聞いてくれません。

ぜひとももっと他市町村に出て、その生

の声を聞いていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私にも、市内に知り合いもいてありますし、そんな話も聞いたりとか、あとは、市内の不動産業者さんにお話はしたりとかは、当然ながらしております。その中でも、そういういいところがあったのかというような御意見をいただいたりもしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

じゃあ、町長が就任されてから、毎年、これまで300人ぐらいの減少だったのが、毎年2年続けて500単位で減ってますから、ぜひとも人口減が食い止められるようなPRを期待していますので、結果を期待していますので、ぜひともお願いします。

それと、私は前から言ってますけども、やはり、豊能町をPRする、安いだけで来てもらうんじゃなくて、本当に豊能町に住みたいというふうに思ってもらうような施策を打つことが重要だと思ってます。それで、以前6月議会で、教育に関しては、親がどんな環境であっても、普通に平等に受けられる環境が、本当は国がやるべきですけどね、そういうのが必要じゃないかと。それに関して、一度、もちろん負担は要るけども、それによって若い世代がどれくらい来たらペイできるのか、それを試算してくださいということを言いました。もし、試算ができてたら、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません、もうちょっと丁寧に御質問を、ちょっと意味わかりませんでした。申し訳ございません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

6月議会で、豊能町では、例えば中学生までの義務教育期間の給食費、医療費、全て無料と、教育に関しては、全て無料にしてはと。それは親の環境であったり、いろんな環境で、生まれた環境によって違うのは、おかしいんじゃないかと、普通に学校に行っていれば、国立大学に行けるまでの教育環境というものを提供するの、本当は国の役割かなと思いますけど、それについて一度検討してくださいと言いましたんで、その結果、もししてたら、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのような試算はしておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

終わりますけども、ぜひともそれぐらいのことをして、豊能町に住みたいという施策を、ぜひとも工夫して行っていただけたらと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は1時50分といたします。

（午後1時42分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁合わせて80分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

私は新年早々、東京で議員セミナーを受講してまいりました。非常にタイムリーな研修でございましたけれども、どちらかといえば、私よりも豊能町の職員が研修したほうが、より効果的でかつ有意義だったように思います。

というのは、内容は、2015年の経済と地方創生ということで、地方創生による地方自治体の今後のあり方が主な内容でございました。つまり、国の安定は地方創生による地方の活性化であり、地方の独自性を生かした自立した地方行政の確立であるということでございます。

戦後70年の節目の年を迎え、今、安倍内閣は戦後以来の大改革ということで、アベノミクスを錦の御旗に、経済改革に取り組んでいます。そして、疲弊した地方の活性化を図るために、地方の教育改革と経済の安定化を図り、もって国家の安定化を図るということで、地方創生への取り組みを行っているところであります。

今回の地方創生予算は、多種多様な事業予算が計上されておりますが、あぐり口を開いていたら、ぼた餅が自然に入ってくるいわゆる棚ぼた式のぼらまき予算ではなく、地方行政が結集して、知恵を絞って、独自のアイデアを出さなければならない予算でございます。そして地方行政の自己責

任、自己決定した究極の予算要求に対して、配分されるものでございます。つまり、国が地方自治体の行政能力を試す施策であるということを認識していただきたいと思えます。

石破地方創生大臣が言っているように、地方独自のP D C Aをやってくださいということでもあります。かつての1億創生ではございません、覚悟してかからなければならぬと思えます。

一方安倍内閣は、経済の安定と同時に、自国の安定に向け、積極的平和主義の推進をうたっております。世界を震撼させた残忍な非道なテロ問題も、不安定な国にある日突然起こる問題ではございます。今回の人質殺人事件を契機に、自国の国民と自国の平和は自ら守ると、そして国際社会の一員として協働して世界平和のために、何ができるかということを考えていくというようにしております。

戦後以来の大改革も、積極的平和主義も、国の安定という点では共通しており、地方創生とは無縁ではないと思えます。地方の安定はすなわち、国の安定ということでございます。

また、今声高に叫ばれております地方分権という観点からすれば、地方創生は、地方自治体の独自の自己責任による人、物、金、情報等々の東京一極集中から、地方への分散ということだと思います。つまり、地方創生は、地方自治体の分権能力を試すというものであります。今まさに、地域の活性化に向け住民一体となって、取り組むときであります。

まず、そこで、極悪非道かつ残忍な非人道的な無差別テロ集団による人質殺害事件について、お伺いしたいと思えます。

今回のこういう問題は、いつどこに起きてもおかしくないようなそういうテロ問題

になっております。町長のこの認識について、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

テロリズムは、政治的に対する個人又は集団に対し、その肉体的抹殺をも含め、組織的暴力を加える犯罪行為であり、いかなる理由があろうと、決して許されるものじゃないというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

世界各地で起きている内戦や貧困問題を取材して、今回命をかけて報道することで、世界平和を訴えた崇高な使命感に世界が感動したわけでございますけれども、後藤健二さんでございます。彼は、あのテレビに映ったとき、ヨルダン人も日本人も恨みはしないと、全て私の自己責任ですと言ったわけですね。後藤さんのかくある死を決して我々は犬死にさせてはいけないと思うんですけども、I Sは国ではなく、単なる極悪非道な殺人集団であると、私は思っております。

ところが、この前、国会で、1月20日のその人質の映像の公開の前に、1月16日、エジプトでの総理の演説、2億ドルの人道支援援助を表明したことへの国会議員の質問に、非常に非常識な議員がおったなど、私は思っております。後藤さんの死をえさに、自己点数稼ぎを試みるような師弟でございまして、日本の政治家の国民を守る考えはその程度かと、情けなく嘆かわしく思ったわけでありまして。それは、そのと

きに質問したからどうのこうのという話でございました。残念ながら、覚悟ある死を遂げた後藤さんの死を逆なでするような質問に終始した無念の一語に尽きます。我々日本人は、今、後藤さんが地球より重たい命を、何に捧げたのか、考えるべきときではないのかなと思っています。

豊能町でも、こういうことが起こりかねないと、これはISに名前を借りて、一般のちょっと外れた人がやるということもあるわけでありまして。このテロに対する対応を何か考えておられますか、副町長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、ここ最近報道で触れてるテロというところで、御指摘いただいて、それに対する対応ということでございます。我々が例えば決してテロに屈しないとか言いましても、現実的にそのツールというものは、ほとんど何も持っていないという状況です。お示しのような事案があれば、それは、やはり国なり府なりと連携をとりながらと、要はかなり大きなもので、組織で対応していくということにはなろうかと思えます。

ただ、我々は町の中で起こる危機管理というところには、これはきちっと対応しないといけないということで、少し前になりますけれども、国民保護計画というの、町で持っておるところでございます。これが、ちょっと時点修正も含めて、必要かなというふうに思えます。この後に、またその国民保護計画の豊能町版、改訂の時期に、近々もう来ているんじゃないかということを考えておりまして、その時点で、いろんな事案を想定して対処できるようにというふうにはしてまいりたいというふうには思っています。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今回の健二さんが死んだことで、新聞の見出しで、健二生きて帰ってほしかったということで、お兄さんが癒えぬ悲しみを訴えておりますけども、私、この件では、ずっと以前に一つ思い当たることありまして、皆さんも御存じかもわからないですけども、平成5年に、私が3年度に府Pの会長をしますから、5年度にカンボジアに、国際ボランティアで行って亡くなった若者がいるんですね。このお父さんも、結局、帰ってきた息子を迎えるだけのことであります。

その当時は、日本はそういうことには一切協力できないような体制でありまして、そのときに、皆さんも御存じかもしれませんけども、国際コンサルタントの岡本行夫という人がたまたまカンボジアに行っておって、彼に亡くなる前の日に会っております。

当時は、いろんなところから、国際ボランティアの若者が来とったと。ただ日本だけは何も送らずに、人も送らないというような状況で、彼は、他の国の人に非常に後ろめたい思いで、国際協力をしていたということでございまして、その岡本さんに訴えたのは、日本も人や物資やいろんなものを送ってくださいと、それまでは我々が頑張りますと言って、別れた翌日に亡くなっております。そのことで、この岡本さんは、非常に日本は国際平和のために汗をかこうとしない国だと外国から思われていることへの彼の焦燥と、それならば日本のために自分がという使命感が、彼をそういうふうな責任感に追いやったと。

昔、赤軍派の拉致があったときに、人命は地球より重しというふうなことで、全部

助けられたんですけども、そのことを、せりふを逆手にとって、地球より重たい命というようなことを言って、国際協力はだんだん腐れていったと、そういう社会というか、日本にしたことに対するこの岡本さんという方が、残念だということを言っております。

これ、今もうこのテロ集団が、どこでも出てくるような状況、テレビで見えておりますと、何かちょっと個人的に行き所のないような人が、その名前を変えて、若者が焦燥的に走るとか、刹那的に走るといようなことが、これから起こるのではないかな。そういう意味では、心の面、精神的なものをきちっとしていかなければならないんじゃないかなと思うんですけども、そういう点で、教育長、何かございましたら。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

テロリズム、テロ、これは国家ではないものを行う行為、I Sは国家ではないということですから、テロ集団ということになります。テロリストという言い方もありますが、これは主義主張を暴力で通そうとするということがあります。そのあたりは、きちんと私ども押さえて、意味を理解して、子どもたちにも教える必要があるというふうに思います。

テロ対策教育ということで、難しい議論かもしれませんが、種々のやっぱり指導の場で、テロ行為というのは、本当に暴力行為であって、完全に人権を踏みにじることだということを、きちんと認識できるような教育が行われる必要があると思います。

一方、これまでも、町としても町の教育

において、人権教育を推進したり、平和を希求する教育や、国際理解を深める教育を進めてきていると思います。しかし、より一層そのテロ行為を認めない子どもを育てるというためには、私が思うには、今後、単に平和が単純に与えられるものではなくて、やっぱり維持し、そしてそれを高めていくというようなそういう意識を持った子どもの育成、そういうことを大切にした教育を推し進めていく必要があるのではないかとということで、本町の教育についても、そのようなことを投げかけていきたいなと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ありがとうございます。今、もう若者が非常に刹那的になっているような状況の中で、やっぱり心身共に健全な基本的な人間としてのあるべきこと、こういうことをきちっとやっていくことが、やっぱり長期的な対応ではないかなと。今のイスラムの問題でも、空爆とかそういうことでは、完全には解決しないと、これは対処的なものだ、完全に解決するには、やっぱり人道的な面、それから教育的な面、いろんな面でサポートして、その国が安定するような形にならないと、完全には解決しないだろうということは言われております。

この問題はこれとしまして、次に、この地方創生と財政再建、これは一番最後に回させていただきます。これは、ちょっと長くなると思いますので。

続きまして、教育再生について質問させていただきたいと思っております。戦後70年の節目の年であります。先の敗戦に破れまして、政治・経済・文化経済まで変えられてしまった日本であります。教育は100年の大計と申しますが、今、敗戦のつけが回

ってきているような気がいたします。特に、日本の精神文化の凋落は耐えがたき状況になっております。清潔・公正・誠実・勤勉・信頼・責任感・規律遵守等々を旨とした日本の精神構造が音を立てて崩れ去るような気がいたしております。

安倍総理は、戦後以来の大改革ということで、特に地方創生による教育の大改革で、地域の活性化に取り組んでいます。今回の教育委員会制度の改革も、その一つであります。

そこで、仮に、教育長が新制度のトップリーダーになったとしたら、新制度の教育長として、これは何とかやり遂げたいということがあれば、一つ挙げていただきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

人事案件の話ですので、ちょっとあれですけれども、それはさておいて、今の教育長でございますので、現在やりたいことを今後もやっていくんだらうという観点から、やはり豊能町の今の教育の強みといいますと、それは幼児の段階から中学生まで、スムーズに円滑に教育ができる状況にあるということですね。要するに、保幼小一貫教育のことであります。

それから、これは見方が違うかもしれませんが、学校数が6校、保育所等も3施設でありますので、比較的小規模であるということから、教育行政を担っている者と、学校にいる、現場にいる者とが、近くてフェース・トゥ・フェースで仕事ができるということ。非常にいい面ではないかと思っております。それには、社会教育、生涯学習という観点でも、この本町には、それに積極的に参画する町民の方々多いですので、そう

いうよさがある。

そういう小さな町で、しかもフェース・トゥ・フェースで、積極的に参加してくれている方が多いというよさを生かして、教育の面で、一人一人にやはり生き抜く力というものを、きちっとつけていきたいなということと、それから本町ならではの、やっぱり光るといいますか、きらり光るといいますか、ちょっと変な言い方なんですけれども、やっぱりスポーツ、文化行政を進めていきたいもんだと思っております。

そういうことに向けて、今後、数年間になるかと思いますが、今後の方向性、ビジョンというものの一端でも、定かなものにしたないと、今後の教育行政をどのように進めていくのかというビジョンの一端でも定めていきたいというのが、私の今の望みでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今回、地方行政ということで、内閣挙げて対応しているということで、臨教審を超えた教育再生会議を立ち上げておるわけにあります。また、先般は中教審の女性委員の増員をしておりますして、さらに地方創生に向けた厚労省までが、子ども子育て支援と。ですから、総理大臣も文部大臣も厚労大臣も挙げて、まさに国を挙げての私は教育大改革そのものであろうと思っております。

豊能町の地方創生は、後ほどやらせてもらいますけれども、財政再建と教育改革であると思っております。教育長は、文科省在籍の実績がございますので、それを生かして、今回の地方創生に向けた財源確保と地域活性化の取り組みについて、何かあればお願いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

財源確保というお話ですが、実は私が頑張らなくても、本町の教育行政においては、今までも補助金たくさん使っております、例えば読書推進の取り組みや図書館での活動を、10年以上前からさまざまな補助金を使ってやらせてもらっています。それらは、やはりこれからも続けていきたいと思いますが、ちょっと本音を申せば、比較的補助率の高い、100%に近い補助率の実事は事業の資金も、補助金もらおうと思えばもらえるんですけども、それには、受けとめる体制が必要なんです。人も必要ですし、活動エリアも広くなきゃいけないということですので、本町のように小さい町ですから、そういったお金を取るということに、取れるんですけども、それには、やっぱり受け皿というものが必要なんで、そういうものはつくっていききたいものだと思います。なるべく100%補助のお金を文科省から持ってくるというようなことは、虎視眈々といいですか、考えてはおるんですけども、それはまだ至ってはないということですので、考えていきたい。

それからもう一方、私、文科省にありましたですが、さまざまな教育界、医学界の学会の重鎮と随分とつきあいがありますので、本町の教育に資する方々などには、比較的たやすく声をかけられて、そして支援を受けられることができます。大学もそうです。この近辺の大学には、知り合いがたくさんおりまして、事務局長クラスもおります。よって、そうした人たちの人脈は生かせるかな。それから、文科省における今の取り組み、それについての情報もいち早くとることができます。

そういうことを、私なりに力を入れて、進めてきたつもりでありますし、今後も努めていきたいし、その効果を、議員おっしゃる道德教育の充実でありますとか、それだけではなくて、わかりやすい、どの子もわかる教科指導なども実は重要な課題でもあります。それから、先ほど来問題にしています、保幼からの一貫教育、こういったことについて、これまでの経験を生かして取り組みたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいまお聞きしますと、やはり、人脈といいますか、それと情報、その辺を生かしていただいて、豊能町の教育、子育てに向けて、推進していただきたいと思うんですけども、先ほども教育長お話ありましたように、この地域というのは、かなり豊能町はありますんで、その地域と学校と家庭の連携というのは、非常に大切だなと。中でも、今一番問題になっているといいますか、しんどいのは家庭のあり方やないかなと思っております。

私はこの豊能町の地域の活性化の原点は、家庭やなと思っております。この前、1月の成人式の際に、タオルが配られたんですね。そのタオル開いてみたら、何て書いてあったか、郷土愛と書いてあるんですね。びっくりしました。郷土愛ってすごいなと。だから、今日質問したら、教育長が一番に郷土愛ですと言うんかなと思うんですけども、私はこの郷土愛というのは、やはり基本やなと思っております。郷土愛というのは、私は、ふるさとを愛するというのもありますが、人も愛する、そして国も愛するということで、やっぱりこれは基本的に人間として、どうあるべきかという基本的なところ、どう生きるかということでは、

やっぱり先ほど教育長からも話し出たように、やっぱり徳育の充実というのは、基本じゃないかなと。何ぼ頭がよくなっても、出来の悪い頭のいいのは、悪いことしますんでね。基本的なことを、やっぱりやらないかと。私は基礎・基本が、一番大切やなと思っております。

その中で、昨日も川上議員からも質問出たけども、知育は私学で、徳育は学校で先生に教えてもらう、これも一つおもしろいなと思っております。私は平成3年度の府の会長したときに、それに似合うこと言われたんですね。学校週5日制でテレビに出されまして、河合塾の先生と日教組の先生と三人でNHKに出ました。そのときに、河合塾の先生がえらいこと言いなされた。これと同じこと言ってたんです。PTAの会長、そんな学校5日制になっちゃって、心配せんでよろしいでと。月曜日から金曜日までうちに任せなはれと、土曜日だけ学校行かせて、子どもが生きてるという証だけを見せてくれと、こういうことを言われました。それほど塾のレベルは、知育に関する教育力は高いと、当時は思っていました。私はそれに対して、それは何を言うтонですかと、じゃあ、真の学力というのは、それですかと、知・徳・体、三つ兼ね備えて、初めて真の学力でしょうと。あなた方がやっているのは、これだけでしょうと、だから、これもあるんよと、だから、私は5日制に向けて、土曜日の1日大人は休んだらよろしい、先生も休んだらよろしい、子どもは学校行かせて、大人が休みになるから、大人が学校に来て、一緒に子どもと徳育を学びなさいという話をしたんですけどね。

だから、この基本的なことがやっぱりできてないとあかんと思うんですよ。教育長の郷土愛の醸成といいますか、それに向け

ての何か考えあったら。

○副議長（橋本謙司君）

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

非常に郷土愛というのは、重要な内容であると、郷土愛の醸成というものは重要であると、これは認識しております。少し固いお話ししますと、郷土愛はベースになるということをおっしゃってますけれども、学習指導要領等の教育内容という観点からすると、教科やそれから特別活動や総合学習とか、さまざまあって、その道徳というジャンルの中に、郷土愛は扱うと。それ学校全体で扱ったり、道徳の時間で扱うということになっておりますので、それは、全てに優先するかどうかということに関して言えば、一つの指導の内容でもあるという理解をまずはしています。

しかし、自分の生まれた土地を好きになって、自分の生まれた土地に住んでいる人たちが好きであるということは、国を愛する気持ちでありますとか、それから国際教育ということに関しては、非常に重要だと思っておりますので、本町でも、道徳教育という観点で、その郷土愛も含めた取り組みを充実させていきたいと考えておりまして、今年度から道徳教育の研究指定校を設けたりなどしております。

そういうような取り組みをしながら、今後、その道徳が教科になっていくというような動きもありますので、より一層、内容論としての道徳教育の指導の工夫といたしますか、そういうのは、本町の学校教育においても進めていきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ありがとうございます。そういうことで、何か道徳といたら、何か右や左やという

人がおるんですけども、道徳、徳育なんていうものは、人間が持って当たり前のもので、それが徳育の high か low だけの話で、人間として、当然持っているものなんですね。その、今比率が、非常にね、知育と徳育の比重が非常にアンバランスになってるなど。一番いいのは、知・徳・体のバランスがということなんですけども、知育と徳育と考えると、やはり、今は知育のほうが上に来て、徳育のほうが非常に低いあれになっていると。これは一つは親御さんの考えもあるんでしょう。この徳育というのは、点数でなかなか示されないという部分で、力が入らないと、親御さんにしてみたら。そういうこともあるのかなと。

我々が知育偏重でずっとこれまでやってきました。ここで、やっぱり知育も大事ですけども、それを支える徳育が非常に大事やなということ、文科省のほうも、安倍総理を筆頭に、教育再生会議も開いておりますし、文科大臣も頑張ってやっております。だから、以前には、道徳の本もあったんですけども、民主党政権でそれがなくなると。再度また今度新しく本ができるということで、問題は教える側にもあるなど。教師に問題もあるなど。私は5日制のときに、先生は労働者じゃないよと言ったんですけども、休むということで、じゃあ、先生休みなさいと。土曜日は徹底的に徳育やると。徳育というのは、徳が備わった人がやるから、徳育なんだと。あなた、よろしいよ、休みなさいという話をしたんですけども、今後、そういう知育と徳育のバランスある教育ですね、それを進めていただきたいと思うんですけども、教育次長どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、本年度の教職員の道徳に関する研修についてですが、先ほど教育長も申しましたが、本年度は研究指定校ということで、東能勢小学校で、道徳の時間のこの指導について、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりということで研究テーマを設定して、外部講師を招いて研究を進めてきております。また、それに基づいて、発表に行っております。

それと、全教職員対象で、今年度ですが、教員研修として実施しましたのが、中央教育審議会の道徳教育専門部会の委員でございます島先生、畿央大学の教授をお招きして、教育委員会主催で全体意思研修会をさせていただきます。今後も研修によって、道徳に関する教育の充実を進めてまいって、評価についても、答申のほうで述べられているような児童・生徒が自らの成長を実感して、さらに意欲的に取り組んでいけるようというそのきっかけづくりというところで、評価ができるよう、数字として評価することは好ましくないんですけども、児童・生徒の本人を適切に判断できる力をつけていってほしいということで、研修を進めてまいります。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ありがとうございます。いろんな研修、先生方に対する研修もそうなんですけども、やっぱり基本は家庭のお母さんやなど、私は思うんですね。今、やっぱり家庭がなかなか厳しい状況にもあるということも聞いております。道徳というか、徳育というのは、本来なら家庭の中で育つものでありますけども、今、「マッサン」というNHKの番組がありますけども、これは、今タイトルが、「親を思う心に勝る親心」というのが

あるんですね。そういうような親がなかなか少なくなつたなという気がするんですけども、その辺をこれから地道に、教育は100年の大計と申しますんで、地道にこつこつと進めていただきたいと思います。

それで、学校の体制なんですけども、また入学式や卒業式ありますわな。それ、私ずっと行っているんですけども、残念ながらポールに日の丸が揚がってないですね、国旗が。いや、こっちはポールに揚がってないですよ、私は毎年行ってますから。だからね、何のためにポールがあるんやと。あれは平常でも揚げるべきです、教育の場としては。やっぱりさっきの郷土愛でも、そうですよ。やっぱりそういう体験、見る、感じる、そういうところからね、やっぱり自然と備わってくるもんだと思うんですね。だから、やっぱり国旗・国歌、それから町歌でもそうですよ。ユーベルで歌っている人が少ない。これは前にも言ったように、ここの中で、ふるさとか何か流してますよ、5時に、うさぎおいしとか。あれ替えて、町歌流してもええんじゃないかなという気もするんですよ。だからその辺、ちょっと何か考えていただいて、その国旗に関しては、やっぱり今の国会議員自身も国旗に対する愛着というか、敬愛の念がないやつがおりますけども、やっぱり、子どものおるのは家庭やと。家庭・地域が子どもを守っていると。その家庭・地域を守っているのは国やから、国に対して守られているというその敬意、そういうものがなかなか薄れているなど。だから、常に、学校には、国の旗と学校の旗とは、常に揚げとかないとあかんと。祭日だけ揚げたり、そういうことじゃなくて、祭日にも揚がらないような学校は、教育的な場所じゃないと、私は思っております。その辺、今後、よろしく御指導願いたいと思います。

今後、そういうことで、国旗とかその辺に対してやっていただくんですけど、人間としての基本は、私は挨拶やと思う。ここは、ありがたいことに、皆さんが朝立って、子どもを相手に挨拶運動をしてくれています。これほんまにありがたい。だから、今、東地区の子どもは、こちらから挨拶せんでも、向こうから挨拶してくれるんです。西岡さん、子どもは挨拶してくれて、うれしいわと。自然に出るんですよ、ああいうのは。これは、習慣なんです。だから、天性に勝るものは、よい習慣であると。きちっとした習慣をつけなさいと、子どものとき。三つ子の魂百までと、こんなのは、就学がちょっと早うなるような話ですけども。

だから、そういうことで、やっぱり挨拶運動ということで、この前も言うたんやけども、のぼりをまたなんとかできへんのかなと、もうぼろぼろになって、どないもならんと。前も言ったように、町がつくった挨拶運動の旗が欲しいと。みんなでつくる旗が欲しいと。今みたいに、大阪府のあんな借りてきとったら、皆、そんな意識ないですよ。だから、自分らでつくった、今学校にのぼりみたいなのが上がってますけど、中学校と小学校上がってます。それとは別に、挨拶のときに立てる旗、それを何としてほしいと思うんですけども、町長どないですか、予算的に。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

挨拶の旗ということで、御指摘いただいているところではございますけれども、今、大阪府からいただいている補助金等、活用した形で、そういったことに、今、対応しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

町独自のできへんかという話。

○町長（田中龍一君）

町独自につきましては、今現在、府の分でやっておりますので、今後の検討課題というふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

あのね、町長ね、現状見なあかん。今、何本その旗があるか、町内に何本旗が立っているか、その大阪府の旗。希望ヶ丘の中に3本立ってます。その旗どんな状況か見てください、もうぼろぼろですよ。その旗でも、みんながつくった旗やったら、曲がったら、直してくれる、自分らの旗やから。そういうね、やっぱり郷土愛をはぐくむような旗、安いもんですやん、そんなもん。2億4,000万か、訳のわからんもん払うんやったら。理由の通ったところへ、金はきちっとつけなあきませんやん。説明もできんような金は、2億何千万も払うてやね、そうでしょう。しれた金ですやん、どないです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

挨拶というのは、非常に大切なことだという認識はありますし、しております。今は財政のお話もあります、健全化というお話もありますんで、今ある大阪府のものを活用して行っていきたいということで、今後の独自の旗ということにつきましては、今後の検討課題と思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今現在、希望ヶ丘の1丁目に立てていただいておりますのは、大阪府の「こころの再生運動」のもので、それでも挨拶を込めてということで、代表で掲げて掲げていただいております。西岡議員おっしゃっていますその挨拶ののぼりというのは、かろうじて、教育委員会事務局に無事に残っておりまして、青色のツーバイツー運動ののぼりのことでございます。その後、あのときののぼりをたくさんつくって、もうほとんど消耗されているんですけども、あと、あの運動のキャンペーングッズというのは、冷蔵庫とかにはる黄色いマグネットをつくっております、まだあちらのほうは在庫あるんで、配布物に入れたりとかしてるんですけども、今後、また町長も言いましたように、補助事業に乗って挨拶運動、またできるときには、つくればと思うんですけども、なかなか単費で予算獲得というのは、難しいところが現状でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

多分見積りもとってへんと思うんやけど、そんな大した金やないと思いますわ。子どもの将来のこと思うて、投資するのにそんなこと言うとったらあかんがな。それで、よう教育の町やと言うてますな、子育ての町。

矢祭町というまち御存じですか。ここはすごいですよ。子ども一人生まれたら10万、二人生まれたら50万、三人生まれたら200万、預かるところはみんなボランティアで預かってくれて、心配せんでも、子どもはちゃんとしますと。若い人は真っ

黒になって働けど、あなた方には一銭も払わへんけど、あなた方の子どもはきちっと私らが育てますと。そこは子どもの声が聞こえるまちというのがまちの将来像ですわ。

豊能町は、「人とみどりが輝くまち」私はあのか、子どもが輝くまちということにしようと思うたんやけど、皆の意見で、子どもも全部含めて人とみどりと、ここは教育のまちと言うてますやんか。何ぼほどかかりますねん、そんなもん、しれたもんですわ。もうちょっと将来にかけて、このまちを育てていかんと、今よりも未来にかけて、やっぱりまちづくりをせなあかんの違いますか。そういう意味では、何ぼかかるか、1回見積りしてみてください。

その次行きます。地方創生と行政機能ということで、先ほども冒頭申し上げましたように、地方創生というのは、自己決定、自己責任ということでございます。議会と行政が一体となってという話でしたけど、なかなかうまくいってないみたいな感じで、車の両輪までいってないような気がいたしますが、やっぱり、町をつくっていくのは職員さん、だから、私は前から言っているまちづくり仕掛け人を育てなさいということを言ってますけども、前からそれは言うてるんです。それはいろんなことでやっていきますと言っていましたけども、そういう取り組みしてますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まちづくり仕掛け人ということでございます。地域の住民の方々と連携をしていくということがなければ、何もできないということでございます。もちろん職員がリーダーシップを発揮していくということも必要でございましょうけども、やはり物事を

するには、地域の住民の中にリーダーがおられて、そのリーダーの方を中心にまちづくりをやっていくということが一番よろしいのではないかというふうに思っております。

職員とその地域のリーダーの方が、まずは課題を共有するでありますとか、その地域のまちづくりの方向と一緒に話し合うとか、そういうところからスタートするのが、一番よろしいのかなというふうな思いを持っておりまして、やる気のある住民の方々と我々職員がタッグを組むといいますか、我々も応援していくというような格好の中で、そういうまちづくり仕掛け人というものができていったらなというふうに思っております。

また研修も、年間通じてやっておりますが、政策の形成でございまして、そういうものについての研修も重ねておりまして、何とかまちづくりにつなげていけないものかというふうなところをねらっておるところでございまして。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、職員と住民さんが協力体制をとってという話がありましたんやけども、課題を共有するということは、やっぱり情報を共有せなあかんわけですわ。ところが、このまちは、何でも隠し回るからね、何か知らんけど、今までの一般質問を聞いてとっても、情報がなかなか議員までにも流れてこない、いきなり出てきたりなんかすると。その辺もやっぱり変えていかんとですね。

それと職場の中に、やっぱりそういう教育機能があるかということですよ。お互いに頑張ろうよと、まず、教育長、職員の中をまず、教材をつくらなあかんですよ、このまちをどうするかという。職員を先に教

育せなあきませんわ、ほんま。教育長、職員全部教育せなあかん。だから、職員に郷土愛がなくてね、まちが進みますか。このまちに住んでよかった、このまちを何とかしようと思って働いている職員さんと、そうでない職員さんの差は大きいです。中からまず郷土愛つくってください、あんなタオル配る前に。びっくりしました、郷土愛と書いてある。すごいなと。これからまず職員の中から郷土愛生まれるんやなと思うてますけども、それから、住民さんと一緒にいろいろなことやれるんじゃないかなという気がします。

そのためには、やっぱりいろいろすんのも、やっぱり行政能力というのがやっぱり必要になってきますけども、私、前々からいろいろ質問している宿題的なもんがありまして、それをちょっと聞いてみますけども、以前に、戸知山の入口の道路問題、これ聞いてましたけども、前回は質問に出ないからということで、止められました。これ、どういうふうになってますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山へ行きます府道からのバイパス道路のことかというふうに思います。あれは町道認定はしておりませんで、公衆用道路、町管理道路ということでございます。あの道路の補修といいますか、損傷部分につきましては、採石業者が事業をやっておりますけども、その後、損傷部分については、通行に支障のある部分について、その許可業者のほうが、補修をしてくれているというようなところでございます。業者と約束を取りつけたらどうかというようなことが、これまでの議員の御指摘やったと思うんですけども、その約束は取りつけることはま

だできておらないわけでございますけども、その土砂採取の行為が終わったら舗装をするということで、協議は続けておりまして、引き続き今後とも協議は続けていきたいというふうに思っております。

今の業者が来る前から、経年劣化でかなり傷んでおったという部分もありますことから、ちょっと協議は難航はしておるんですけども、なんとか話を整理しまして、合意できるようにもっていききたいというふうに思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これね、やっぱり、私も建築関係やってますけど、終わってからじゃ駄目ですよ。きちっと取り組みはせなあきません。これを許可しているのは、大阪府ですよ。大阪府、中へ入ってもらいなさい。何もね、あの通り方云々も、全部町が管理しているのかどうか知りませんが、大阪府にも一端の責任があるんですよ、あそこ許可下ろしているのやから。看板が出ているでしょう、あの看板も塗りつぶしてあるけど、あれまたちゃんとせなあきませんよ。何の工事かわからへん。初め私が写真撮ったときは、あれも全部書いてましたわ。白うに塗りつぶしてますやん。あんなことして、黙って見とったらあきませんやん、町も。だから、大阪府と連携とって、きちっとこれはやっぱりやってほしい、よろしいですか。確認します、大阪府と連携とってください。

○副議長（橋本謙司君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

許可を出す際には、条件というか、意見もつけることができまして、道路が損傷しないように努めることというような条件をつけておりますし、また意見書とし

まして、町から大阪府のほうに、道路が損傷した場合は、速やかに修繕するよう講じることというような意見書も出しております。このようなことで、大阪府もそういう町の思いは御存じでございますので、協力は求めてまいりたいというふうに思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

協力求めているみたいやけども、それ言うてるんでしたら、私も今度、大阪府に行ってみます。きちっとこれやってくれという話はいたします。一緒にやりましょう。

その次、通学路の安全確保ですけども、これもなかなか難しい問題です。これ、昔の話もあるし、地元の方との関係もあるんで、非常に難しいけども、これは、やっぱり何とかせなあかんなど。前に迂回路という話もしました。車を迂回できへんのやったら、人を迂回するかという話もしました。そういうことが進んでいるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

迂回路の件ですが、これは、業者さんからヒントというか、提案があった案だと認識しておりまして、現に学校長とも相談したんですけども、子どもたちにとっては、現実性がちょっとないん違うかと、子どもたちに無理を強いるルールじゃないかということで、今の通学路の中での安全確保という方に重点を置いて、今対策をとっているところです。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

確認しときますけども、この道路をつけたのは、豊能町と業者と両者やということは確認しときます。問題が起こったら、その最初につけた業者はもうおりませんので、なくなって、全面的に町の責任ということだけ確認しておきます、よろしいですな。そういうことで進めていただきたいと思います。

確認しときなさい、それでよろしいな。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

工事用の車両の件だと思うんですけども、工事用の車両については、これ、道路を走っている車両という道交法に基づいて、被害者に対して補償するべきもので、そちらの被害者への対応については、被害を起こしたドライバーだけではなかなか難しいので、入れさせている業者もきちっと間に立って、解決をとることということで、毎年取り交わしてます協定書のほうにも、事故が起こった場合の対策については、義務づけているということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

議長、そんなことはわかってますがな、道交法というのは、私もわかってます。そやから止められへんのもわかってますやん。そうやなかったら止めませんわ、私。だけど、これは心情的に親御さんとしてみたら、学校のところを通っているのを、何で学校は止めへんのかというのはありますよ。そんなんね、法律とか云々の話じゃない、心情的な問題を言うてるんです。だから、それをどういうふうにやっていくかということなんですわ。今後はそういう観点で進めていただきたいと思います。これ、どうで

すか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

保護者の心情、さも危ないという感じというのは、理解できるつもりであります。通学路に関して、教育委員会ないし学校のほうが、もし何かあったときに問題となるのは、大きな瑕疵があったかどうかということになります。もし何か事故が起きたときに、起きないこと望んで今やっているわけですけども、ガードマンを二人を配置したり、あるいは8時半以降に車を入れるとかというような配慮、こういうことをした上で、何か起きたことが瑕疵になるということになれば、町としてあるいは教育委員会としての責任が生ずるものと思います。

一方、最大限の安全策をとっていたというふうな判断であれば、その責任というものは、全くないとは言いませんけども、ドライバー等の責任が重くなるという事故様態とか、あるいはそのときの安全状態の確認、つまりガードマンがきちんとやっていたかどうかとか、さまざまな状態に応じて、その責任範囲というのが規定されるものだと思いますので、一元的にといいですか、一元的に教育委員会が町の責任があるというふうなことにしていえば、そうしたことを加味しなくちゃいけない。心情論としてはわかりますけれども、その辺は、論理的には、きちっとそういうのは整理しとく必要があるかなと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

じゃあ、ちょっと補足しますけども、朝はよろしいんや。問題は帰りですわ。帰りをきちっとやってください。行きしは集

団登校しています。その間、きちっと行けるかもわかりません。帰りはばらばらですわ、はっきり言うたら。その時間帯ね、どういうふうにフォローするかということ、今後考えてほしいと思います。その点、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

おっしゃいますように、帰りは集団というよりも、学年ごとにちりぢりばらばらということで、その間の工事用車両と子どもたちとの交通整理というのは、ガードマン必ず配置して、ガードマンに誘導させるということを徹底しております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

時間帯がばらばらなんで、私はちょっと心許ないなという気はしてますけども、徹底してほしいと思います。

次、希望ヶ丘の環境問題でありますけども、これは、この前代執行していただいていたきれいになったんですが、もう既に草ぼうぼうです。あれね、せっかくあそこやったんやから、後をどうするかということが肝心なんですよ。私は、その罰則規定、まだ設けてへんみたい、そんな考えないみたいやけど、これ、どういうことで、そういう罰則規定を設けへんのか、私はわかりませんのや。納得いく答弁をお願いしますわ。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

ほとんどの方が指導段階で是正応援に応じていただいているというところでござい

ます。その中で、罰則等を設けることで、一般的には、抑止力が働くことは考えられますが、この件に特化し、罰則を設けること、またどこまでの効果が期待できるかも不明な面がありますので、現在のところ、ほかの条例とも均衡を保つ必要もありますので、慎重に取り扱うというふうに考えております。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ほかの均衡はいいけど、何でつくったらあかんのかわからへんねん。これつくって、何か損傷ありますか。教えてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

今、この希望ヶ丘の空き地問題につきましては、今のところ、従わないというか、というのは今まで、議員も御存じのとおり、去年1件あった部分だけでございまして、ほかの方は、早い時期にほとんどが指導の段階で、ちゃんとしていただいているというところがございますので、罰則を設けたから、それでなくなるかというたら、その辺がどうなんかなという思いがありまして、申しますのが、罰則設けてしたから、今やらない人が、そしたらやるかといったら、なかなか連絡もとれないとか、この前のあれからいきますと、相当いろんなことがございましたので、ちょっとその辺も考えまして、ちょっと今のところ罰則を設けるといのは、ちょっと考えたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

この際、暫時休憩します。

（午後2時51分 休憩）

（午後2時52分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

議員御指摘は、要は抑止力を担保できる規範にしると、こういうことかなというふうに思います。罰則と広く言っておりますけども、我々だけでできる行政処分というのがございます、科料を科すとかというようなことです。これは本当に抑止力になる金額を設定できるかというところで、今回の事象に当てはめてもかなり低額でとどまるしかないので、抑止力につながらないだろうとこう思います。

本当の抑止力とは何かと、本当に罰金というところですね。もしくはもちろん逮捕みたいなことも含めてで、こうなりますと、抑止力を担保しようと思えば、また検察庁との協議というものが必要になってまいります。そうしますと、恐らくその判断の中に、世の中で規定されている法規範の中で、そういうことが可能かどうか、もしくはほかの法令との均衡ということを加味して協議していくということになると思います。

それと、その必要とする我々の町内の状況がどうであるかと、こういう御説明もしていけないといけません。そういうのが頻発しておつてというふうなことが、今言えるのかどうかと、そういうふうな全体の状況の中で、今、そのレベルの条例改正ということには、多分至らないんじゃないかというふうな判断から、今、議員御指摘のような、今の条例の改正をしてはというところに至ってないというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ようわからんわ。何でつくったらあかんのと言うてんねん。その抑止力がなかってもええがな、つくってくれと言うてるわけや。ある人は、それでとまるかもわからへんやん。それ言うてるわけやん。それをつくったから、ほかの人が困ることがあるんやったら、別でっせ。何か困ることあります、つくることで。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今おっしゃっていただきましたように、抑止力がなくてもいいというふうな御指摘もあったと思いますけども、我々が作る規範で、そういうものというのは、ちょっとなかなか想定できないです、現実的に。

それよりも、今回の事象に照らして言えば、今回ほかの方法をとって、整理ができたというところがあります。科料を科して、そのお金を徴収するということがなくて、今回は、実体的に実額に関して、きちっといわゆる徴収ができていたということもあります。そんな方法も組み合わせて、この係る事案に対処していくということが現実的かなというふうに思っているところです。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

もう時間がないからよろしいけどね、そんなら、ずっと問題解決するように動かないかん、職員は。あんなものに10年かかってどないしますねん。そうでっしゃろう。それ言うてますんや。それができへんのやったら、そういうのをつくるときなはれという話ですわ。これは、また今度もっと勉強して言いますわ。

次、残土問題ですが、これ、残土問題、今回条例つくっているんやけども、中井副町長が前言われたように、1,000平米やったらけえへんやろうと、業者は。罰則100万やったら、1,000平米やったら、ようけえへんと。2,000平米がボーダーラインで、これから、この2,000平米やったら、まだ危ないなど。1,000平米やったらけえへんと。でも、大阪は3,000平米にしたわけ、おいで、おいでという条例ですわ、あれ、はっきり言うたら。それで、大阪府は3,000平米から向こうで逃げていますよ。500から3,000までね、豊能町はやるんですよ。ようやりますか。草ぼうぼうもよう制限せえへんようところが、ようしますか。そんで、問題起きたときに、今度は、豊能町が全部仕切らなあきませんで、大きな金で。規則をきちっとやらなあかんと。

私は今、この中にない部分で、一つは補償制度を条例に入れてほしいということの一つ。補償金を積むこと、それが一つ。それから、問題が起きたときに、まず工事差し止めを先にしてから対応すること、これ二つです。三つ目は、所有者、これはやっぱり利益共有者やから、共同責任的なものを、その条例に入れる、この三つは入れて検討してほしい。私は委員会に入ってませんので、これから委員会で、これもむと思えますから、委員会の中に、そのことを入れて検討してほしいと思うんですけど、これもお願いしときますけども、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今申された三つの点ということも非常に大事だというふうには、認識はしておると

ころではございますけれども、今回、大阪府との条例との整合性、これを図りながら、大阪府・町と一体的にこれを指導できるようにという思いからも、今回、条例をまとめてまいったところでございます、今回の条例につきましては、今、考えております形で上程させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、そんなこと言うてへんやん。この三つを検討してくれと言うてるわけや。入れる、入れんは別の話や。委員会で検討してくれと、議長にも言いますけども、そういうことすわ。これ、よろしいわ。

次行きますわ。補償の問題ですけどね、この前残土来たときに、通った人が、交通券ですか、代償として清算するというところで、私も払う言うったんを払わへんということで、いろいろ相談を受けました。聞いたけども、町長にも、副町長にも、部長にも話ししてますけども、これ、町の職員の落ち度ですな。これ、まず聞きます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

グリーンロードとバスの助成の事業でございます。議員のおっしゃっていることは、4月のグリーンロードの事前の受付のときと、8月の請求申請のときと、職員の言うことが違ったということで、助成金を受けられなかった方がおられるということで、議員を通じて、その住民の方から申し出があったというようなこと、その件だと思います。

御質問は、職員の落ち度やなということ

でございます。確かに、4月のときには、まだ制度設計がしっかりできていなかったというようなことで、大阪府の職員とのそういう突合といいますか、そういうものもなかったという中で、まずは登録をしていただくということを優先したがために、誤解を与えるようなことを申し上げたのは、これは事実でございます。8月に今度は助成の申請を受付というときには、その買物等の意味です、買物等の等って何かというところで、非常に見解が、住民の方と大阪府との間で違ったと。豊能町の職員は、4月のときに、買物等の等の中身を言うておりましたところが、違ったということで、その利用が認められないということで、御迷惑をおかけしました。

町の落ち度かということ、落ち度かも分かりませんが、そのとき4月の時点では、大阪府と豊能町とのそういう統一した見解がなかったというようなところでございまして、申し訳なかったというふうに思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

申し訳なかったで済むんならいいんですけど、やっぱり、言ったことはやっぱり責任はとらないかんわけですよ。最終、町長まで行っているわけです。職員の責任は町長の責任でしょう。町長が最終判断して、やっぱり払うべきもんは、払うと言うたもんは、払わないかんでしょう。

私かってね、職人7人ほど使うてますやん。十分仕事してこいと、現場でもけんかしてきてもええと、自分が正しいと思うたら、間違うとつてもやってこいと。結果、間違ってたたら、私が行って、責任とりますな。そうやないと、職人働けないですよ。私の代表で行っているんですから。ここの

職員、全部町長の代わりにやっているんですよ。それは町長が最終責任とれへんかったら、仕事できませんやん、安心して。でしょう。

町長どないです、これ責任とれますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、この事案につきましては、大変申し訳ないと思っております。ただ、これにつきましては、お金ということで、崩落事故を起こした業者への費用の求償を行うといったことから、一定の条件がつけられているということで、大阪府とも十分協議はいたしましたけれども、やはり、こちらにつきましては、支出はできないということでございました。

私といたしましても、これ、大変申し訳ないんですけれども、こちらにつきましては、謝罪するしかないのかなと思っております。ほんと申し訳ございません。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

あのね、そういうこと言うてるん違いますんや。こんなことやとつたら、こんな問題何ぼでも出てきませ。あなたが、町長が職員の全体の責任者ですわ。そうでしょう。自分のかわいい職員が失敗したわけですわ。職員が失敗したわけですわ。その職員のフォローができないですか。お金の問題じゃないですよ。

じゃあ、今の職員さんと住民さん、住民さんは、職員さんを町の職員やから、物言うてるわけですわ。そのどこの馬の骨かわからんのは話ししませんがな。町の職員やから、信頼して話ししているわけです。

ということは、町長が後ろにおるから話しているわけですよ。でしょう。それに責任がとれないんですか、あんだ。おかしいでしょう。

そんな2万や3万の金どっちでもいいと。ただね、ここに住んでこの町はいいなと、町長さんもええ人やと思うて、住んでいるのに、その信頼関係がつぶれることはお金じゃないんですよ。そのことを言うてるんですよ。それはできないんですか。じゃあ、この町には、皆住めませんよ。町長なんか信用できへんということになるでしょう。でしょう、それを言うてるんですよ。お金の問題じゃないんよ、これ、言うとかけど。謝ったら済む問題違うんですよ。信頼関係がつぶれるということですよ。お金で済む問題違いますよ、これ言うとかけど。

だから、やっぱり、ちゃんとやね、しかるべきことで、お金が出せないとか、そんな話、小さい話じゃない。きちっと、職員が失敗したことやったら、どっかから出てきて、ちゃんと済みませんと言うて払うのが、本来でしょうが。それできへんかったら、町の機能も何もないですよ。これ、おかしいよ、それ。裁判訴えたら、負けませ、あんだ。恥ずかしい話。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

和解があるけど、マスコミでも行かれたらどないします、恥かきますよ、わしらも恥ですよ。そんなとこの議員ですよ、言うて悪いですけど。どないですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどの当然ながら、そういった過ちがあったということについては、大変申し訳

ないと思ってます。ただ、こちらにつきましては、やはり公金を扱うという立場から、やはり大阪府との話、そういった中でも、求償していくに当たっては、やはり一定の条件が要するというのもございましたし、本町としても、公金を扱うという立場から言いますと、まことに申し訳ございませんけれども、お支払できません。ただ、この件については、ほんとお詫びするしかございません。どうも申し訳ございません。

○副議長（橋本謙司君）

府の言うてるのはわかるけど、町の単費でも、できへんのかと言うてはるから、それで答えてくれたらいい。できへんか、できるか。

○町長（田中龍一君）

町の単費におきまして、やはり、これそういった理由が、公金を出すということの理由づけということではございませんでして、検討はいたしましたけれども、まことに申し訳ございませんけれども、支出はできません。申し訳ございません。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

何で公金は出されへんのですか。職員の失敗で経費が出たわけですね。事故があったわけ、職員の事故でしょう。あなた方ね、職員のためには十分、事故フォローしているんですね。毎年車の事故ありますやろう。あれ何ですか、あれ。毎年、事故いうたら対処します、教育します。毎年出てますやん。それはね、後ろにフォローがあるからですよ。そんなら、その人が車年に何回事事故起こしたか、見てみなさい。ほとんどやってないわ。自分が金要るから。人の金やったら、何とも思うてないでしょう。

何で住民さんに対する責任がとれんで、

自分の職員やったら、何でもやるんですか。公金出せますがな。自分の職員が事故起こしたわけですよ。その事故の金が何で出ませんか。おかしいやん、そんなもん。自分とこの職員やったら、事故起こしたら金出すのに、住民さんやったら、公金出せませんと、それどういう理由です、あんたら、住民さんの金預かってますんやで。その住民さんの金を、住民さんに迷惑かけて、金出せんって、どういうことですか。そんなもん、理由が付きませんやん。おかしいよ、そりゃ。私ね、7人しか扱ってないけど、そんなもん、なんぼでも払いますわ。迷惑かけたんやから。ちゃいますか、おかしいん違う。理屈が立たんで、そんなもん。公金、公金って、公金やから使えるんでしょ。自分とこの職員が事故を起こしたことに対して、公金が出せないのは、どういう理由で出せないの。わからんわ、私は。答えてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

車の事故等につきましては、保険入って、そういった形で支出をしているところでございます。こちらの事案につきましては、基本的には、今、大阪府と進めている事業でもございまして、この件について、豊能町で単独で出すということは、難しいということに至ったわけでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

言うてる、大阪府関係ない言うてんねん。大阪府から、あんたら委託されてやっているわけや。大阪府と豊能町との間は、それ

でよろしいがな。豊能町と住民さんとの問題は、豊能町の問題、大阪府関係ないがな。大阪府から委託を受けてやっていることや、あれは。豊能町が全面的に責任持ってやらんなんことや。

そのことで、自分とこの職員が事故起こしたわけや。住民さんに対して迷惑かけたわけや。それに対して、何で公金が出されへんのかと言うてんのや。何で出されへんのか、おかしいやん。自分とこの職員に対してやったら出せるのに、何でお金預けとる、ま、言うたら大家さんや。何で金が出されへんねんと。そんなもん、おかしいで。弁護士に聞いたって、おかしいと言うわ。そんなん払いなはれ言うわ。

それは、今までのいきさつがあるのか何か知らんけど、それは、それまでにちゃんと、最初に、マニュアル全部つくって、もってね、がっと思って、これあきませんわと言うんやったらわかるよ。全部受付して、払う段階で、送ったらその部分だけがないっておかしいやないかと聞いているわけやろう。その前にきちっと教育して、受けるんやったら、ちゃんとせなあかん。うちらでも、職人は、仕事やるときは、受け取りやから、きちっとやりますがな。それで間違ったら、俺が金払うんやから。でしょう。

ま、言えば社長ですやん。町長が、ま、言うたら株主さんみたいなもんやん。その人に迷惑かけて、いや、それは公金は払えないんですわ。そんなあほなことわれへんでしょ。考えがおかしいよ、そりゃ。これは払うべきですわ。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

繰り返しのになりますけれども、もともと

これは大阪府から業務を委託してやっているものであります。その後、ですから、こちらにつきましては、私どもで支出するということは検討いたしましたけれども、結局、申し訳ないですけども、できないということの結論に至ったところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

この際、暫時休憩します。

（午後3時10分 休憩）

（午後3時21分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

公金の支出ということで、基本的には、ルール、これやっぱり必要だということが大原則でございます。ただ、こういったお話もありましたので、弁護士に相談してみます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

再開は、15時35分といたします。

（午後3時21分 休憩）

（午後3時36分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第2「第5号議案から第29号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ、各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第5号議案から第21号議案までの17件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

橋本です。第12号議案ですが、職員の退職手当に関する条例、まずは、この条例改正の目的についてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびの退職手当条例の改正は、国家公務員における退職手当法の改正があったこと、それから人事院勧告によって一部改正されたこと、これにつきまして改正するものでございます。

まずは、これまでの勸奨退職という概念から定年前早期退職というようなことといたしまして、それらについて、規定をしていくというものでございまして、年齢の要件でございますとか、勤続年数の要件、これらを改正するという、それから調整金について、改定するというようなことでございます。

目的につきましては、今申し上げた国に準じてということでございますけれども、国においてこれら年齢の要件を下げたり、それから勤続年数の要件を緩和するというようなことがあったということは、定年前の早期退職を促すということが主な理由であ

って、豊能町においても、それに倣って、定年前の早期退職を促していくということが目的でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

まさしく定年前の早期退職を促すということが目的だと思います。ただ、国については、きっと年齢構成のバランス等々がある程度それなりに均衡しているんじゃないかなと思うんですが、本町において、本当に、この45歳まで下げるのがいいのかどうか。私自身の思いは、やはりここはそこまでのバランスが保たれてない本町で、こういうことをやるのはリスクだなというように思っているんですが、例えばこの45歳以上50歳までの人数について押さえておられると思うんですが、それについてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在45歳以上の職員の数には141名でございます。これまでの制度に伴います50歳以上の職員は77名ということで、単純にはほぼ倍増、対象者の数は倍増するということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

もう詳細は、委員会でお任せしますけれども、今おっしゃっていただいたように、今まで50歳以上だったら77名、45歳以上にすると141名ということで、ほぼ倍増するという、ただ、ここの割増率自体が1%増ということなんで、これを契機に退職を検討されるというケースは多少少ないと思いますけれども、ただ、やっぱり

民間企業とか見ると、こういう早期退職を募って、もっともっと上積みをする、若い優秀な方が多く抜かれるというような傾向があるので、やはり、その辺はしっかりと考えていただくべきではないかなというように思いますし、本当に、早期退職を促すのであれば、もっとこの50歳以上の率を高めるとか、55歳以上の率をもっともっと高めるとかということをするほうがより本来の趣旨に沿うんじゃないかというふうに思いますが、そのあたり、どのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かにもっと有利な条件で退職をしていただくということをする、議員のおっしゃるように、定年前の退職を促すことはできると思います。それを目的といたしまして、本町におきましても、時限的に、22年度から26年度まで5年限りで、割増率を年2%から年4%に倍にしてみました。この制度はこの3月で終わるわけですが、その間の希望退職者数が12名おられたということで、ある一定の効果はあったのかなというふうに考えておりました。ここもさらに、この早期退職を促すということを目的に、それら制度の改正というものは考えていくときが来るであろうかなというふうなことは思っております。

ただ、これも先ほどから議員おっしゃっている年齢のバランス、これを考慮しながらやるべきであろうというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今の12号について関するところで質問をさせていただきます。

この説明の中では、現行割増率が2%と書いてあるんですね。今、総務部長の御答弁の中では、22年から26年プラス要は2%あって4%というところですが、これは、この差というのは、どんなものですか。要は、2%って書いてるから、4%じゃないのということですが。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

2%から3%に、1%引き上げるという部分は、本則の部分でございまして、私が申しあげました5年間の時限的な4%と言いますのは、附則にあったもので、その附則においては、22年度から26年度に限るというふうなことがあって、このたびの改正をしなくても、自動的に時限立法ですので、期限が切れるというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

では、もう一つ確認の質問をするんですが、要するに今4%であると、だから、この26年度のこの3月末をもって退職される方は、2%のいわゆるものではなくて、4%でされると。翌年からは、逆に3%に減るという考えでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

5号と6号と7号についてお伺いいたし

ます。

5号議案、豊能町の子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例、第5号議案でございます。この点について、各階層があるわけなんですけれども、これは、現在いらっしゃる、またこれから入る方の保育料ですけども、値上げになっていくという、そういう方の人数は把握されているんでしょうか、現在おられる中で、保育料が上がるという方についてお伺いしたいと思います。

それとですね、第6号議案の豊能町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例ということですけども、この条例に関して、人員・運営という基準が書いてあるんですけども、これらの人員について、どれだけの人数を想定されているのか、お伺いしたいと思います。

それと三つ目ですけども、第7号議案です。豊能町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例ですが、これについては、保健師さん、その他これに準ずる者一人、二つ目は社会福祉士のその他これに準ずる者一人、主任介護支援専門員、これは研修を受け修了をした者の方ですが、それのほかにこれに準ずる者というふうに書いてあるんですが、この準ずる者という方の基準はどういうものなのか、お伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

御質問の保育所、それからまずは幼稚園、両方の保育料の値上げになる方の件数という部分が、今まだこれから保育料に関して御審議いただくところで、シミュレーショ

ンはいろいろやっているんですけども、影響のない金額で、最終、決定いただければと思っております、できるだけ影響のないようにさせていただきたいと思っております。

ただ、所得把握のベースが、これまでの所得税の額によるものから、市町村民税の額に切り替わりますので、両方の税の控除の方式の違いによりまして、一律どうなるかは、個々の家庭によって変わるんですけども、バランスをとれた切替えをできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

済みません、まことに申し訳ないんですが、御質問をもう一度お願いできないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

6号議案についてでしたか、両方ともですね。これちょっといきなりでしたからね。6号議案のほうですけども、人員・運営等の基準というふうに①・②と規定内容が書いてあります。その2番目の②のところですけども、これの人員をどのような規模で想定をしておられるのか、お聞きしております。

それから、第7号議案については、それぞれの資格を持っておられる方ね、これ①・②・③と規定内容が書いてありまして、③のところの資格ですよね、保健師さん、社会福祉士さん、それから主任介護支援専門員、この資格の方々に対しての準ずる者と一人ずつ書いておられるんですが、この準ずる者の基準ですね、どのような基準で、

その準ずる者一人というふうに描いておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず、第7号議案からにお答えさせていただきます。準ずる者というのは、例えばですが、保健師に準ずる者として、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師ということでございます。

また、社会福祉士に準ずる者として、福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上の者又は介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者というふうに規定されております。

第6号のほうでございますが、厚生省省令で定めておるそのことについて、条例でそれに準ずるということを定める条例でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員、2回目。

○12番（高尾靖子君）

今の6号議案のところでは、今おっしゃったような答弁でございましたけれども、これから介護認定、要支援などでそういう方がふえてくるということに関して、十分な対応ができるということを考えておられるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

7号議案については、またその要支援1・2の方に対して、このお一人ずつの人数で対応ができるのかどうかですね、これについてもお伺いしたいと思います。

先ほどの5号議案については、できるだけやはり子育てについて、力を入れていくという町の今の方針になっていると思いますので、その点は、できるだけ保育料を抑

えるということをしていっていただきたいと思っております。これは強く求めておきます、5号議案についてはですね。

○議長（竹谷 勝君）

5号議案は、答弁はいいですか。

○12番（高尾靖子君）

はい、いいです。

○議長（竹谷 勝君）

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

次長の今の答弁に関して、ちょっとだけつけ加えさせていただきますが、保育所のほうについては、現行の保育料とほぼ同じぐらいのことでシミュレーションしていますが、幼稚園に関しては、国の方針が5段階の税額によって変えろということになってまして、そういたしますと、今、全員が1万円というふうになっておるわけです。そうすると、収入の少ない方はがたっと下がるんですけど、少し上がる方もおられるんです。それは、ちょっと常任委員会において、その額ですとか、それから人数ですとか、あるいは全体的な歳入額ですとか、そういったことをある程度御説明できるんだろうと思いますが、そのときに、御意見いただいきたいというふうに思います。

事前にそのことはお伝えしておきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員が御指摘の件でございますが、包括支援センターの人員配置ということでございますが、この条例の第4条でもそうでございますが、第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ということでございますので、その場合の人員配置基準については、次のページでございますが、おおむね2,000人以上3,000人未

満ということで、この表の、申し訳ありません。ちょっと整理させてもらいますが、この4条における3,000人以上6,000人未満ごとに置くべきもっぱらその職務に従事する常勤の職員の人数は、原則として、次のとおりとするということで、これまで厚生省令で定めておりましたものを、そのまま条例として適用してまいりました。

これについては、豊能町における1号被保険者の数がこれに該当しておるといことと、今までの現状で、今対応ができておるといことと、今後、高齢化率が上がり、この基準が満たされない場合といえますか、この基準以上に1号被保険者がふえた場合においては、私どものほうは適正に対応してまいるといこととでございますので、現状でどうかと言われましたら、これで我々は対応しているといこととでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

人員に関しては、これから対応できるということと、ぜひ十分な検討をしていただきたいと思います。

それと、今の7号議案についての人員配置は、現在はいけるということですが、29年からの実施ということでしたので、それまで人数がふえていくということにならないかと思うんですが、そういうときに対応はきちっと、今おっしゃったように、適切に配置していくということとよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

14号議案、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の件でございます。

これは、乳幼児ですね、初めはスタート。18歳が等に替わるなんて、不思議じゃないんですわ。18歳は等でしょう。もともとの趣旨は乳幼児の医療費の助成じゃなかったですか。等とつけて、18歳まで延長すると、随分乱暴だなと思います。

そこで、なぜ先ほどおっしゃったように、幼稚園でも税額によって値段が違うんだと。少なくともこの乳幼児等の医療補助にいわゆる所得制限を設けなかったのか、これについてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり人口の減少、少子化に対する施策の一つということで、これで人口の減少、そういったことに、今年予算の中でも、この柱ということでやってまいりたいと思っておりますので、少子化対策の大きなものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

少子化対策と言えば立派に聞こえます。しかし、先ほど私も言いましたように、町長が就任してから1,055人も減ってます。1,055人ですわ。これおわかりになりますか。東ならば相当な自治会の単位の人口が消えているんですよ。それで少子化対策、僕は同僚議員もおっしゃるとおり、いろんな複合的に組み合わせて、確固たる少子化対策するならいいけど、一つ一つばらばらなんですわ。そして、この問題について、

各市町村迷惑被っていると思いますわ。私はこれについて、一般の交付税も恐らくちびちびなめながら大阪府はほくそ笑んでいると思いますわ、あの金持ちには絶対出さんぞと。思いますよ。そして各市町村の15歳までやっている人間に対しては、なんてことしてくれたんやと。俺らもやりたいけど金がないからできへんよってということだと思います。それを単独で、どのような形で、気狂ったとしか思えませんが、何でこれが所得制限外すんですか。それがわからん。少子化対策やったら、入れてもいいと思いますけど、もう一度お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては、子ども医療費助成を機に、一人でも多くの子どもを産んでいただくことや、一人でも多くの人が転入されること、また転出を思いとどまっていたことを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

医療費等の助成は、入院したり、入院も15歳までいっているからましやわ。通院という形でやるんです。思いとどまるとかしてないというのは、初めて事故が起きてから、あるいは病気になって初めてこれは適用されるんですわ。全ての人間が住みよいまちづくりで、ここに住みたいという気持ちになれば、僕は助成してもいいと思う。しかし、これはあくまでも病気になったり、通院したりの場合でしょう。どうやって、

そんな抑止力になるんですか。もう少しまじめに考えなはれ。

この点を指摘して、委員会に私は期待しておりますので、もう答弁結構です。同じような答弁要りまへん。しかし、本当にこれについては、責任持ちなはれや。責任については、町長、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この施策につきましては、昨年、今年度ですか、PTAの役員の方等にもいろいろ話伺ってきた中で、こういった要望たくさんいただいていたということもございまして、私は、この施策、またこの施策のように思い切った施策をすることによって、大きな新聞紙にも取り上げていただいているところでもございます。そういった意味からもこれにつきましては、効果があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

第8号議案、この条例の25ページ、特定事業が3年以内に完了するものであることと書いているんやけども、大阪府の条例は何年になってますか。というのはね、3年になっているけど、豊能町は500平米から3,000平米までやね。大阪は3,000平米以上やねん。3年以内で、3年もかかるんかなと。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

大阪府におきましても、同じく3年でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

3年も要らんのちゃう。これ大阪府は3,000平米以上やで。それで3年以内やったらな、3,000平米までやから、3年も要らんのちゃうかなと思うんやけど。

それと、さっきもちょっと一般質問の中で言うたけども、この事業者の供託金の条例を入れてほしいわ。これ、はっきり言うてね、食い逃げいうことがあるわけですわ。今回もあつたんやから。ね、そんなもんダミーの会社できてやね、これ結局100万払うたらええわけですやん。100万で逃げていこうかというのは、何ぼでもおりますやん、はっきり言うたら。

そうやから、この中に供託金制度をつけて、供託させとって、何千万でもええやん。返したらええんや、供託やから。それささんとね、逃げてまうから、食い逃げせんように、ここんとこ1条例入れてほしいのと、それとやっぱり、条例がないから、この条例をよりよいものにするために、だから、それを挿入することを検討してほしい。

それから、もう一つは、さっき言うた、この地域は、物すごいええ真砂土が出るわけですわ。それで大変苦労してますねん、はっきり言うたら。今回も皆さんが物すごい迷惑かかったわけや。だから、大阪府はよその人や、はっきり言うたら。豊能町の人迷惑かかったわけや。その豊能町がつくる条例やねん。豊能町に合うた、それこそさっきの話やない、自己責任や。自分らが意識持って、自分らのアイデアで、きちっとこれを条例化せんと恥かきませ。何

やおんなじようなもんつくってるやないかということやのうて、だから、土地所有者というのは、土地貸すんやから、金もうけるわけですよ、はっきり言うたら。その人もうけるわけやから、同じように連帯責任的な条例を入れていうて、さっき言いましたわな、それも考えてほしいということと、それとやっぱり問題が起こって、今でもダンプ走ってますやん、その辺、はっきり言うたら。私道か何か知らんけど、先にばしっと工事を差しどめしてから、問題が起きたら対応するいう形にせんと、その間にどんどんどんどん入って、また第二災害、第三災害が起きるわけやん。その三つは必ず入れなあかんの違うかと。

それと、これをやるに際して、これははっきり言うたら、もうざる法の部分に入ると、これを縛るのはさっきから言うてる規則ですわ。規則で裏できちっと縛れるような形をしてほしい。これはやっぱり住民さんの切なる願いですわ。希望ヶ丘って、産廃の問題が出たときに、みんなで頑張ったわけよ。ただ、罰則規定が抜けている、これが今の豊能町の条例ですわ。あの条例をつくったのは、希望ヶ丘でっせ。それを条例を入れるの、入れへんのって、はっきり言うたら何言うてんねんという感じやけど、まあ、まあそれは置いて。その三つはきちっと入れていただいて、あ、さすが豊能町の条例やなというようなもんをつくってほしいと思うんですけど、その辺よろしくお願ひしたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

預託金を入れたらどうやということなんですけども、これにつきましては、いろい

ろ検討はいたしましたけれども、大阪府のほうの条例を上回るような条例になりますと、町の条例が3,000平方メートル超えましても、それを適用するようなことになりますので、その辺で、今、預託金を取るということは、今の条例の中には考えてないところです。

それから、土地所有者の責務につきましては、上程してます条例の中で入っております。規則のほうで縛るといっているのは、また規則のほうで考えていきたいというふうには考えております。

先ほどの預託金の件につきましては、預託金取らなくても、その会社の資産状況です。それについては、その許可条件を与えるときには、その部分で確認はしておりますので、当然、資産等なければ、そういう事業できないというふうには思っております。ところでございます。

それから差しどめについても考えてはいきたいとは思いますが、今のところ、はい。済みません、差しどめについては、28条のほうで入っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

その規則やけどね、規則であれするのは、規則はまだ施行の段階でやるものですか。提案は、委員会の段階では出てけえへんわけやね。施行の段階で、規則はつくるといことですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今おっしゃるとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

ないようですので、次に第22号議案から第29号議案までの8件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私は、第22号議案、平成27年度豊能町一般会計予算の件について質問させていただきます。

当初予算説明資料に沿って質問させていただきます。まず、5ページの吉川支所及び周辺整備事業で、旧吉川幼稚園園舎解体工事を行い、その跡地整備として、駐車場を設けると書いていらっしゃいますが、この駐車場です。設けただけで、そのまま駐車場、住民に開放していただけるのでしょうか。例えば有料にしてしまうというふうなお考えなのか、そこをお聞きしたいと思います。

次、同じくその同じ資料の10ページでございます。子ども医療費助成事業についてお伺いいたします。条例についてのことは、私委員でございますので、そのときに聞きたいんですけども、予算に関することで聞きたいと思っております。本年度予算3,461万1,000円の根拠が上げられておりますが、この根拠、もっとふえるのではないかと、私は思っています。例えば、平成25年度決算では、上げてらっしゃるのが、もちろんこのときは条件が違いました。就学前までの乳幼児に係る通院の医療費及び小学校6年生までの児童に係る入院の医療費の一部を助成するというをなさってまして、そのときには、平成25年度決算ベースで、1,049万859円支出なさっております。今回、もちろん条例で出てくるわけなんですけれども、その幅が18歳まで、通院及び入院の助成ということにな

っております。なので、3,461万1,000円、もっとふえるんじゃないかと、私は思っているんですけど、その点についてお伺いします。

それともう一つ、ゼロ歳から満15歳までの年度末を迎えるまでの子どもの入院費及び通院の医療費を助成したときの事業費を見積もってらっしゃいますか。

同じく三つ目、その上記条件で、扶養親族が一人の場合は、所得570万円未満という今までの所得制限にしたときの事業費も教えてください。

その同じ件で四つ目です。ひとり親家庭医療費助成事業また子ども医療費助成事業、それから未熟児養育医療普及事業というのがあります。この三つの事業、すみ分けはなされているのでしょうか。

それと同じ件の五つ目の質問になりますが、先ほど条例の中で町長がおっしゃったのは、少子化対策また転出を思いとどまってもらうようにという理由を挙げてらっしゃいました。ですが、交通不便だから、人口が減ると考えませんか。同じ使うなら、交通至便にすべきです。この小手先をいじるだけで出ていけないって、そういう発想が私には分かりません。豊能町に通える大学が限られているんです、不便だから。なので、子どもたち大学から出て行って、そこで就職先を決めるので、帰ってこれない、来ません。また就職するときもそうです。町内では少ないので、医療費助成をしたところで、やはり子どもたちは、豊能町を出ていくんです。幼稚園、こども園、保育所同時入園、二人目より入所無料としても、それにより豊能町に移り住んだという人は、ないと、私は報告を聞いております、一般質問の中でも。同じことになるんじゃないんですか、この予算つぎ込んで。そう思われませんか。それについてお伺いします。

それともう一つ、27ページでございます。ユーベルホール修繕事業ですね、こちら133万5,000円の修繕料上げられています。主に何をするのか教えてください。以上です。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩します。

（午後4時17分 休憩）

（午後4時20分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私からは、旧吉川幼稚園の駐車場についてでございます。住民に開放するのかわかというお話でございますけども、そもそも駐車場は施設の利用者のためのものがございますので、一般開放することはございません。これは、別にその駐車場に限ったわけではなく、全ての施設の駐車場について、一般開放しているものはございません。

それから有料化するのかわかということでございます。これは財政健全化推進プランでもお示ししておりますとおり、この駐車場も合わせて総合駐車場と西公民館の駐車場と三つを有料化しようという計画を持っております。ただ、有料化するんですけども、施設の利用者のためのものがございますから、ある一定時間、まだ何時間と決めておりませんが、ある一定時間は無料というようなことにしたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

どこまでお答えできるかわか分かりませんが、予算額の3,461万1,000円の内訳で、それ以上上回ることがあるのではないかと御質問であったと思いますが、

この内訳といたしまして、医療費助成となる扶助費が3,182万3,000円で、国保連合会及び支払基金への審査支払手数料が184万7,000円、医療証の発行送付に係る費用が77万5,000円ということで、トータルとして3,461万1,000円ということで予算を組んでおります。

しかしながら、これ初めての制度といたしますか、踏み込んだ制度でございますので、実際医療費は、御指摘にもありましたけれども、医療に係る意欲をそそる圧力がかかるというふうに思いますか、医療機関にかかろうかなというふうにする、そういうふうな成功がありますので、実際にはもう少し膨らむ可能性もあるのではないかと考えております。

次、2点目のですが、ゼロから15歳の助成した場合のというように言われましたかね。その場合ですが、先ほど私は、扶助費については、3,182万3,000円を予算として内訳として組んでおると、それに見合う分でございますが、ゼロから15歳到達までの3月にした場合には、2,404万5,000円を、一応積算いたしました。

三つ目でございますか、これまでの所得制限を通用するとということで、これにつきましては、これが年齢が15歳まででしたら、2,164万円というふうに見積もりました。

4点目でございますか、その他ひとり親家庭医療助成、未熟児養育医療給付などのすみ分けはということでございますが、ひとり親家庭医療助成は、これは大阪府の単独事業、所得制限が設けられておりますので、親は対象外であったとしても、そのお子さんは、ゼロから18歳ということになりますならば、本事業の対象となる場合が想定されます。未熟児の養育医療給付は、所得制限により、月額単位の一部負担が発生しますので、子ども医療助成を所得制限

なしとした場合には、すみ分けが難しいと思われるかもしれませんが、本条例中でございますが、その中で、他の法律で優先する規定を設けております。したがって、ひとり親家庭や未熟児養育医療給付などの他法の給付が優先されるということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

議員の皆さんにお願いします。冒頭で発言しましたように、それぞれの議案は、各常任委員会あるいは予算特別委員会に付託をしておりますので、この場での質疑は、大綱のみの質疑をお願いをしたいと思います。

井川議員よろしいですか。

○5番（井川佳子君）

はい。

○議長（竹谷 勝君）

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えします。

ユーベルホールの修繕事業でございますが、まず一つが、この間御覧いただいたかと思うんですが、舞台照明設備の調光機器の交流から直流電源装置の修繕が108万8,000円、それからあとトイレの電光センサー、便器の前にありますセンサー、これを6個交換するというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そしたら、条例で聞けることは、条例で聞かせていただいて、失礼いたしました。

では、2回目の質問になるんですけども、すみ分けのどこを聞きたいんですけども、じゃあ、理解したのは、これでいいかどうかお聞きしたいんですけど、では、優先の事業によるというので、要するにか

ぶらないということで、理解しといてよろしいんですね。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

総括質疑を終結をいたします。

お諮りをいたします。

第22号議案から第29号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、第5号議案から第21号議案は、お手元に配付のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、第5号議案から第29号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、予算特別委員会委員に、

野村剛志議員

管野英美子議員

永谷幸弘議員

永並啓議員

福岡邦彬議員

西岡義克議員

以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を、予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の互選により、委員長に福岡邦彬議員、副委員長に永並啓議員が選出をされました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会をいたします。

次回は、3月20日、午後1時より会議を開きます。

どうも、お疲れさまでした。

散会 午後4時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 5 号議案 豊能町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例制定の件
- 第 6 号議案 豊能町指定介護予防支援事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件
- 第 7 号議案 豊能町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 8 号議案 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例制定の件
- 第 9 号議案 豊能町行政手続条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 11 号議案 職員の管理職手当に関する条例改正の件
- 第 12 号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件
- 第 13 号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第 15 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 16 号議案 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について
- 第 17 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 18 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 19 号議案 平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 20 号議案 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 21 号議案 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 22 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 23 号議案 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 24 号議案 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定

予算の件

- 第 25 号議案 平成 27 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 26 号議案 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 27 号議案 平成 27 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 28 号議案 平成 27 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 29 号議案 平成 27 年度豊能町水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番